

平成25年第4回那須塩原市議会定例会

議事日程（第4号）

平成25年6月12日（水曜日）午前10時開議

日程第 1 市政一般質問

12番 鈴木 紀議員

1. 道路行政について
2. 空き地、空き家、空き店舗対策について
3. 高齢者対策について

19番 若松東征議員

1. 下水道整備について
2. 道路行政について
3. 旧那須塩原警察署跡地利用について

10番 松田寛人議員

1. 除染実施計画について
2. 外国資本による森林買収について

6番 鈴木伸彦議員

1. 子ども医療費無料化について
2. 三島地区国道4号バイパス計画について
3. 生活雑排水の宅内処理について

出席議員（25名）

2番	星	宏	子	君	3番	相	馬	剛	君			
4番	齊	藤	誠	之	君	5番	佐	藤	一	則	君	
6番	鈴	木	伸	彦	君	7番	櫻	田	貴	久	君	
8番	大	野	恭	男	君	9番	伊	藤	豊	美	君	
10番	松	田	寛	人	君	11番	高	久	好	一	君	
12番	鈴	木		紀	君	13番	磯	飛		清	君	
14番	眞	壁	俊	郎	君	15番	齋	藤	寿	一	君	
16番	君	島	一	郎	君	17番	吉	成	伸	一	君	
18番	金	子	哲	也	君	19番	若	松	東	征	君	
20番	山	本	は	る	ひ	君	21番	相	馬	義	一	君
22番	玉	野		宏	君	23番	平	山	啓	子	君	
24番	植	木	弘	行	君	25番	人	見	菊	一	君	
26番	中	村	芳	隆	君							

欠席議員（1名）

1番 藤村由美子君

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津	憲	二	君	副市長	渡邊	泰	之	君	
教育長	大宮司	敏	夫	君	企画部長	片桐	計	幸	君	
企画情報課長	藤田	輝	夫	君	総務部長	成瀬		充	君	
総務課長	伴内	照	和	君	財政課長	八木澤		秀	君	
生活環境部長	古内		貢	君	環境管理課長	中山	雅	彦	君	
保健福祉部長	人見	寛	敏	君	社会福祉課長	松江	孝	一	郎	君
産業観光部長	斉藤	一	太	君	農務畜産課長	川嶋	勇	一	君	
建設部長	若目田	好	一	君	都市計画課長	君島		勝	君	
上下水道部長	熊田	一	雄	君	水道課長	舟岡		誠	君	
教育部長	山崎		稔	君	教育総務課長	菊地	富	士	夫	君
会計管理者	大島	厚	子	君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	阿久津		誠	君	
農業委員会 事務局長	平井	英	樹	君	西那須野 支所長	玉木	宇	志	君	

塩原支所長 渡 邊 勝 美 君

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 渡 邊 秀 樹

課長補佐兼
議事調査係長 石 塚 昌 章

議事調査係 小 池 雅 之

議事課長 白 井 一 之

議事調査係 人 見 栄 作

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（中村芳隆君） おはようございます。

散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25名であります。

1番、藤村由美子君より欠席する旨の届け出があります。

議事日程の報告

議長（中村芳隆君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

市政一般質問

議長（中村芳隆君） 日程第1、市政一般質問を行います。

通告発言者に対し、順次発言を許します。

鈴木 紀 君

議長（中村芳隆君） 初めに、12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） 皆さん、おはようございます。議席番号12番、鈴木紀、公明クラブです。通告の順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

それでは、早速、道路行政について。

新年度に入り、新1年生も元気に小学校に通って、すがすがしく思います。健やかに元気に通学してほしいと願う一方で、思い出されるのは2012年4月に京都府亀岡市で集団登校中の児童の列に

軽自動車が突っ込み、3人の児童が亡くなるという事故です。歩道や通学路の安全対策が急がれることと考えますが、本市の取り組みについて伺います。

初めに、(1)歩道整備について。

主要地方道黒磯黒羽線の歩道整備の現状と今後の取り組みについて。

次に、県道東小屋黒羽線の歩道整備の現状と今後の取り組みについて。

(2)として、通学路の安全対策について。

初めに、市の教育委員会として通学路の把握はしているのか、お聞かせください。

2点目に、平成24年度に実施した通学路の危険箇所点検では、75カ所にも及ぶ危険箇所が見つかりました。平成24年度において、未整備、整備予定となっていた危険箇所が、現在どうなっているのか伺います。

3点目に、今年度通学路整備事業で計画してある地域はどこなのか、お聞かせください。

以上、よろしく願いいたします。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君の質問に対し、答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） それでは私のほうからは、1の道路行政についての(1)のと、(2)の のご質問にお答えいたします。

初めに、(1)の主要地方道黒磯黒羽線の歩道整備の現状と今後の取り組みについてのご質問ですが、主要地方道黒磯黒羽線の歩道整備につきましては、主要地方道大田原芦野線との交差点から、大田原市境までの約1kmの区間について、鍋掛小学校の通学路の状況を勘案して、県において、現在事業化に向けた調査に着手しているとのことあります。

次に、 の県道東小屋黒羽線の歩道整備の現状

と今後の取り組みについてのご質問であります。一般県道東小屋黒羽線の歩道整備の状況につきましては、大田原市内は歩道整備が完了しておりますが、大田原市境から国道4号までは未整備となっております。県では、小学校通学路の歩道整備を優先的に整備しているとのことから、本市といたしましては、本路線につきましても早期の事業化が図られるよう、県へ要望してまいりたいと考えております。

次に、(2) の今年度通学路整備事業で計画している地域についてのご質問であります。通学路整備事業につきましては、平成22年度から市独自の事業として実施をしており、昨年度までに3路線で延べ1,028mの整備を行っております。この通学路整備事業は、地元の地権者、自治会長及び学校長の同意を得て申請していただく制度となっております。

今年度につきましては、まだ正式な申請はいただいておりますが、埼玉小学校区と南小学校区の通学路整備の事前相談を受けております。正式な申請を受け次第、順次事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 通学路の安全対策ということで、2点ご質問いただいております。

まず、の通学路についてでございますが、毎年、年度初めに、各学校に地図の作成を依頼して提出いただき、市内の小学校25校全てについて把握しております。

ちなみに、このような形で、各校区ごとに集落何名というルートということで、年度初めに各学校から提出いただきまして、それを教育委員会のほうで持ち合わせているということになります。

また、例えば風水害等の気象状況による悪化等があった場合も、その通学路の点検と、そういったことも平時においても行われていると、このようなことでございます。

次に、通学路の危険箇所についてでございますが、対策箇所の具体的な数字については、通学路の変更等による対応が14カ所、ボランティアなどによる立哨指導等による対応で4カ所、交通安全指導による対応が34カ所と、このようになっております。これらについては、学校や保護者、地域の方々の協力により対応をしておるところでございます。

なお、道路管理者による対策が18カ所、この道路管理者による対策の18カ所の中には、具体的には歩道の設置や側道のライン引き、あるいはオレンジボールの設置等、こういった対応になろうかと思っておりますが、そのほかに警察署による対策、これが2カ所、具体的な内容といたしましては、横断歩道の設置と、これらに伴う移設を考えるとところが2カ所でございます。

今後、歩道の設置、橋の拡幅等、残り3カ所については、道路管理者が対策を予定していると、このような現状でありまして、75カ所全てについて、現在までにこのような対策をとっているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、歩道整備なんですけれども、最初の黒磯黒羽線の歩道整備、県において事業化に向け調査に着手したということでありますので、一日も早い完成を願うものです。また、地元の人たちにとっても大変に喜ばしいことだと思います。

2点目の東小屋黒羽線については、早期の事業

化に向け県に要望してまいりたいということですが、今まで何でもこれほどとまっていたのかということをお伺いしたいと思いますけれども、よろしくをお願いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 東小屋黒羽線の歩道整備でございますが、これにつきましては、大田原市側の部分については整備がされているという状況でございますが。これにつきましては、聞くところによりますと、平成14年度に県営圃場整備事業、金田北部地区というのが、大田原で実施されておりまして、その整備に合わせて、歩道が整備されたというふうに聞いております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） 県の圃場事業に合わせて整備したということですが、これからもしかすると、担当部局においては県のほうに要望していただきたい、そのように思います。

次に、通学路の整備の安全対策についてですが、教育委員会では通学路は把握しているということです。また風水害のときには、平時においても常に点検しているということですが、所管の委員会のメンバーの中で、皆さん、当然実態調査、自分の足で見聞しに行ったと思われるんですが、それはいつごろ、どういったメンバーでの構成で行ったのか、お伺いしたいと思います。また、それにあわせて、どういうふう感じたのかも聞かせたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいま、2点ほどお尋ねがありましたので、お答えをいたします。

まず、実態調査の日にちでございますが、昨年

の8月28、29日にかけて、警察署員、栃木県の土木事務所職員、さらには市の道路課の職員、さらには教育委員会の職員が、合同で安全の点検を実施し、75カ所について実態把握をしたということでございます。この取りまとめについては、11月に全て取りまとめをし、この25年3月にはこれらの状況をホームページ等にも公表ということになってございます。

さらに、今お尋ねにありました実態調査の所管と申しますが、そういったことについては、学校から出てきた通学路の危険箇所、これを実際に歩いてみまして、いずれも、特に朝の通勤時間帯については、交通量も多いということがあることから、危険だなという認識を持ってございます。これは教育委員会のみならず、参加者一同の、今後改善に向けた取り組みが必要だろうということで、意見の一致をしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） 先日新聞報道でありましたけれども、「通学路危険箇所が6割は解消」という見出しで報道されておりました。文部科学、国土交通、警察の3省庁は、5月31日、全国の国立小学校などの通学路で、安全対策が必要とされた7万4,483カ所のうち、2013年度3月末の時点で、約57%の4万2,662カ所で安全対策が完了したという内容であります。具体的な対策としては、国交省や地方自治体が、歩道整備やガードレールの設置、路肩の拡幅などを進め、警察は信号機や横断歩道の新設、保護者やボランティアが見守りを実施、教育委員会が通学路を変更するなどの対策も行われたという内容であります。

また、答弁でも、危険箇所として、全体で75カ所という中で、通学路の変更また道路管理者による対策等云々ありましたけれども、整備された、

また未整備の部分というものは、どのようにこれを解釈したらいいのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 75カ所点検をしまして、60カ所については対策が完了ということで、残り10カ所というふうなことでございまして、その10カ所のうち、市道で市のほうで対策を講じなければならぬ箇所が2カ所ございます。

この2カ所につきましては、1カ所は大原間小学校の通学路である学校橋でございますが、この学校橋につきましては、現在進めている市道島方団地中線の道路改良工事業、この中で歩道つきの橋のかけかえを予定しておりますので、そういったことで解消できると。

もう1カ所につきましては、豊浦小学校の通学路である市道芋久保線でございますが、これにつきましても、道路改良事業で歩道整備を行う予定となっておりますので、これで対策が講じられる。

そのほかに対策を講じたのは、ラインの区画線とか、そういった対策の中で処置を、対策を講じたというふうなことでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） 75カ所のうち、60カ所が全てできたということによろしいんだと思います。

ただ、そういう中で、ちょっと心配があるんですけども、先ほどの答弁の中に、通学路の変更だとか立哨指導だとかというようなお話がありましたけれども、あくまでもこれは人的配置というような形であろうかと思っております。そういった中においては、たしか千葉県の方でも、父兄の方が一緒に連れ添っていたときに、父兄の方も同時に事故に遭われたということを考えますと、やはり

ハードの面の改修工事といいますが、そういったものが必要になろうかと思うんですけども、進路変更、立哨とか、もろもろで約14カ所というような言い方をされましたけれども、これについては、どのように解消されていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） ただいまご質問がありました立哨指導とか、通学路の変更の箇所でございますが、こういった箇所につきましては、具体的に今回交通安全の立哨指導というふうになってございました東原小学校の通学路である市道黒磯西岩崎線でございますが、これにつきましては、国の防災安全交付金を活用しまして、今年度路線測量を予定しております。

また、通学路変更ということで、黒磯唐杉線の一部でございますが、この路線につきましては、今年度同じく市の単独事業により、測量と用地買収を予定しております。

そのほか何カ所があるかと思うんですが、今後におきましては、通学児童の安全確保のために、危険箇所が少しでも減らせるよう、対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） 緊急点検で75カ所ということがありましたけれども、この調査以外で予定している整備箇所はあるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 今の件に関しまして、にわかには整備箇所というものは、建設部長のほうから答弁がありましたところでございますが、教

育委員会としては、あくまで道路管理者のほうに整備等について委ねる形になりますので、そういった歩道や横断歩道、あるいは信号の設置など、こういった改善は当然望ましいことと考えますが、にわかにそれらが解消できるという状況にないことから、すぐには難しいということになります。

したがって、通学路の変更とか立哨指導というものについて、当面はこれによって対応せざるを得ないのではないかというふうな認識を持っております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） 現実的には、なかなかお金もかかることですから厳しいとは思いますが。

そういった中において、建設部のほうにおいて、何か24年度に通学路の路線数を調査したというようなこともお聞きしたことがありますけれども、その点については、建設部ではどのような調査をされたのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 建設部におきましては、教育委員会のほうから資料をいただきまして、今後通学路の整備の資料とするために、通学路となっている路線や延長等につきまして整理を行いました。その結果を報告させていただきます。

平成25年3月末現在でございますが、市内25の小学校の通学路につきましては、路線数でいいますと、市道が547路線、県道が28路線、国道が2路線で、合計577路線となっております。延長で申し上げますと、市道が約265km、県道が約42km、国道が1.2kmで、合計で308kmというような結果となっております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） 全体の路線数が577路線と308kmということで、一応基礎ができたわけですから、これからはしっかりと点検をお願いしたいと思います。

次に、調査した道路の中には、当然狭い道路等々あったと思うんです。強いて言うならば、鳥野目街道にしろ、とようら保育園前の道路でありますけれども、そういった道路については、どのような所見を持ったのか、またそういった道路においては、金銭的に安く済む方法であれば、ラインを引くなり、路側帯という部分でラインを引いて、車の走行する部分においては、若干考えていただき、きちんと歩く道路を路側帯という形で確保できるようなライン引きなんかもあるとは思いますが、こういった狭い道路に関しては、どのような対応を考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） ただいま質問がありました狭い道路でございますが、こういった箇所につきましては、一番いいのは、用地を買収してきちんとした歩道をつくれれば、一番ベストではありますが、そういったことがなかなか用地の問題とか、財政の問題で難しいというような場所があるかと思えます。

そういった箇所につきましては、地元の方々や関係機関と協議を行って、議員がおっしゃいました路側線によって、路肩の幅を1m程度確保するというような対策によって、少しでも安全が確保できるのではないかというふうに考えておりますので、そういった検討もさせていただきたいというふうに考えております。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） ぜひ、そういったライン

引き等についても、よろしく検討をお願いしたい
と思います。

次に、今年度、25年度の予算執行計画書の中に、
11款で交通安全対策特別交付金というのが1,500
万円計上されております。これについては、内容
的にはどういったものなのか、またどういった交
通安全対策に使われたのか、使う予定なのか、お
聞かせ願いたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） ただいまご質問があ
りました交通安全対策特別交付金でございますが、
この交付金につきましては、道路交通法の規定に
よりまして、違反の反則金の納付額を、道路交
通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるよ
う、政令で定めるものに充てるよう規定されてい
るものでございます。

この中で、政令では、地方公共団体による交通
安全施設設置及び管理に要する費用として充当で
きるものが制限されておりますが、本市におきま
しては、カーブミラーやガードレール、また区画
線の設置などの費用に充てられております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） 反則金ということで、私
も余り大きい声では言えないですけども、何回
か払ったことがあるんで。有効的に使われれば、
それはそれでいいのかなと思います。

そういった中で、今年度、自公政権下で編成さ
れた12年度補正と13年度予算の、いわゆる15カ月
予算で、自治体に国が財政支援する防災安全交付
金が計上されていると思いますけれども、本市に
おいて、どの程度来ているのか、またどのような
事業が計画されているのか、お聞かせください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） ただいまお尋ねがあ
りました防災安全交付金の本市への交付状況でご
ざいますが、これにつきましては、事業費ベース
で申し上げますと、平成24年度は7億8,194万円
でございます、平成25年度が9億7,900万円の
内示となっております。

この中で、歩道整備につきましては、市道洞島
青木線、市道埼玉鳥野目線、市道黒磯西岩崎線、
市道島方団地中線、市道二区町緑線、以上の5路
線を予定しておりまして、そのほかに舗装修繕等
の事業も予定しております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） 約17億円から入っている
というふうに理解していいと思います。また、こ
れによって相当、歩道修繕・改修等が進むとい
うことで期待したいと思います。

またそういった中で、13年度予算で文部科学省
のほうですけれども、通学路安全推進事業として
1億5,000万円を計上してあります。これによ
って、各自治体に通学路の安全対策を助言する専門
家、アドバイザーといいますが、通学路安全対策
アドバイザーを創設できるように盛り込まれてい
ますけれども、本市においては、この予算に対し
てどのように取り組んだのか、対処されたのか、
お伺いしたいと思います。また、滋賀県大津市の
ほうでは、既にもうこのアドバイザーという方を
派遣されて、その方からいろいろ知恵をいただ
いて対策を練っているというような記事も伺いま
した。そういった中では、本市においては、どの
ような取り組みをされるのか、お聞かせ願いた
いと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいまお尋ねの通学路安全推進事業、文科省の25年度、一応5,000万円強余の予算が計上されておまして、内容的には、つまり通学路の安全対策アドバイザーの派遣と、こういった派遣事業を専門的な見地から必要な指導・助言のもと、学校、教育委員会、関係機関の連携による、そういった合同点検の対策、これらの検討を行うというふうな事業と承知しております。

ただ、本県、特に栃木県においては、これまでスクールガード事業ということで、これらに対応してきたことから、議員ご指摘のような、滋賀県における通学路安全推進事業については、現段階では実施をしていないと。それにかわるスクールガードリーダー事業ということが、栃木県ではこれまでなされておりました。これも内容的には、アドバイザーへの謝金とか、ハード面での予算措置等にかかわるものでなく、あくまでアドバイザー的な事業ですよということでやってきました。これは、既に那須塩原市の場合、3名の方にお願いして実施をしてきたという実績がありますが、ここ24、25年については、これらのアドバイザーを取り込んだ事業を実施していると。これには既に、本市の通学に係る、つまりスクールガードにかかわるボランティアの方を含めた、相当それらを取り巻く環境が整ってきたということで、一定のスクールガード事業ということでは、現に本市では実施をしております。議員の方々も、各通学路、朝夕ボランティアで付き添っていらっしゃる方のお姿も数多く見ると思いますが、そういうことで、本市においては、スクールガード事業が一定の事業に乗ってきたということで、これを継続してまいりたいと。また、本年度もそのような事業を実施するというので、ご理解を願いたいと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） スクールガードリーダーということで3名ほどということで、また成果も出てきているということで、これからも期待したいと思います。いずれにしろ、本当に子どもたちの安全第一に考えていただきたいと思います。

次に、通学路整備についての件ですけれども、今年度整備事業で計画しているのが、先ほどの答弁の中で、埼玉、南小学校ということですが、よろしくお願ひしたいと思います。

そういった中において、通学路整備事業の中で、私どもの近くではあるんですが、水路があるわけです。水路のふたかけをすることによって、通学路整備ということでは、子どもたちの安全が確保されると思うんですが、この水路のふたかけをして、通学路整備というようなものも検討していただければと思いますけれども、お聞かせ願ひたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 水路のふたがけのご質問でございますが、通学路整備事業は、少ない費用で歩行空間を整備するという趣旨でございます。そういった中で、通学路整備に関する要綱において、幅が50cmを超える水路のふたがけは適用外となっておりますので、通学路整備事業の予算の中では、これは対応ができないかなというふうに考えられます。

そういった中で、大きな水路へのふたがけとしましては、東原小学校の通学路である東原一分水線、これにつきましては、電源立地交付金を活用しまして整備した例がございます。そういった交付金を活用して整備する方法もあるのではないかと考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） 東原一分水線が、電源立地交付金でできたということで、そういった予算が使えるのであれば、しっかりとこれもやっていただきたい、そのように要望しておきます。

最後になりますけれども、事故が起こる前に対策を講じる、この重要性を、社会全体で認識していくことが、何よりも大事ではないでしょうか。子どもたちは地域の宝でもあります。実行できるものから実行していく、今後とも今まで以上に安全対策を充実させていただくことを要望いたします。次の質問に移ります。

空き地、空き家、空き店舗対策について。

信号機のない十字路交差点の角にある空き地や、道路沿いに空き家があるため、草木等が繁茂し、交通の支障となっている箇所が数多くあります。以下の点について伺います。

空き地、空き家の所有者に対し、現在市が実施していることはどのようなことですか。また、今後はどのような対応が考えられますか、お聞かせください。

次に、空き店舗を利用した市街地活性化を図るに当たり、市はどのような事業を検討しているのかお聞かせください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 鈴木議員の質問に、私からもお答えいたします。

空き地、空き家、空き店舗対策についてですが、空き地、空き家の所有者に対し、市が実施していることについては、空き地、空き家で草木等が繁茂していることで、周辺住民などから相談を受けた場合、所有者みずからの責任において適切な管理をすべきと考えられることから、当事者間で話

し合うよう、相談内容と写真を添付した上で通知をしております。

この件については、多分前回の質問でも受けていると思うんですが、これ、完璧な答弁ではありません。なぜかという、空き地、空き家の持ち主に行きつかないのがたくさんあるんです。こういうこともあって、ご不満があれば再質問で。こっちは正直にお答えをしていきたいと思っています。

今後どのような対応が考えられるかについては、空き地、空き家の実態を確認した上でないと手が打てないと、こういうことで、対応策を今後とも検討してまいります。

私は、質問が出る前から、この件については、一番よくわかるのは国勢調査の添付書類に、全戸の図面が入っているものがありますので、それを活用したらと言ったら、これは目的外使用で、国勢調査の資料は使うことができないと。それでは税務課に言って課税台帳でやったらと言ったら、これは個人情報でできない。何もできないんですよ。だから、前回、多分8,000戸から9,000戸あると、この市内に空き地、空き家が。そういう答弁をしているわけなんですけれども、どこから出た数字かも、実は私自身もわからないと。こういうとても不思議な問題です。

ただ、この問題は、那須塩原だけが抱える問題ではありませんで、今人口減少時代を迎えて、地方都市の共通のとても大きな問題に全国でなっておりまして、特に先日の6月5日の全国の市長会等においては、北信越ブロックから強力にこの問題が提起されまして、それではこういう内容で改善を図ろうというものが具体的に示されて、文書によって内閣に当日陳情した。

その内容については、地方の行政が、やっぱり防犯・防火あるいは今言ったようなことで必要な

ものは、地方の市役所あるいは町役場、こういうものが認めるときは取り壊しもできると。そのぐらいの法整備はしてくれと。こういう内容が一つ。それから税制が絡んでいまして、いわゆる家が建っていると、税の減免がございまして、そういうことで壊さなければいけなくても、建てておくと税が安いという変な制度もあります。変なといっても、これは法律で決まっている制度なんですけれども。そういうものが、十重二十重に障害となっていて、この空き家、空き地対策については、やっと強力に推進をお願いしたいと言っただけで。

特に、何が問題なのかということ、私は多分個人の財産権、憲法で定められている財産権が深く絡んでいるんだと思います。なかなか手がつけられない。しかし財産権は、余り深く読んだことはありませんが、人に迷惑をかけない場合は、何人にも個人の財産は侵されないという、多分そういう内容だったと思いますが、これらについてもあわせて考えていきたいと思いますが、市長会が要望したからといって、すぐに国が動くわけではありません。ただ、地方ではとても大きな問題、何とか風穴をあけたいなということで、担当部等ともこの問題について、ヒアリングを重ねております。

また、空き店舗を利用した市街地活性化を図るに当たっては、どのような事業を検討しているかについてもお答えをいたします。

空き店舗については、長引く景気の低迷、大型店の郊外進出、高齢化などにより、本市においてもこれは増加傾向にあります。空き店舗が解消しない理由としては、前回は答弁していると思いますが、店舗兼住宅、こういうことで、貸すにもよその人になかなか賃貸の条件、貸し借りの条件が合わない。こういうこともありますし、あるいは改修費用、こういうものについても、新しくショップを出したい方にとっては、大きな障害になっ

ていると考えられるわけであります。

こういうような状況が複合的に潜在する中で、市としては、那須塩原市商工会、あるいは塩原温泉観光協会等と連携して、空き店舗を活用した地元製品のPR販売を行うアンテナショップの運営、あるいは観光案内を含む地域情報の発信事業、新規創業や2次創業者を養成する創業支援事業などに取り組んでいきたいと思っています。

また、本年度においては、西那須野商工会においても、空き店舗を利用した新たな事業を予定して、現在進めている最中です。

今後は、空き店舗対策の先進事例を研究するとともに、商工会と連携し、空き店舗の実態把握や所有者の意向などを踏まえ、その対策について検討していきたいと思っています。

いずれについても、先進事例とは申しまして、憲法あるいは税法、あるいは調査をする取っかかりも非常に少ない。幾重も壁に阻まれて、この先進地においても、進んでいるかなと思っても、部分的な条例とか内規、こういうものが運用されているということで、この根本解決はとても根の深い問題になってくると危惧をしながら答弁させていただいています。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） それでは、順次再質問をさせていただきます。

初めに、空き地、空き家ということですがけれども、毎年同様な問題が出ているのではないのかなと思います。角に草木が伸びてくれば、先が見えない、事故につながる。また、空き家に対しても、これからの時期、本当に、ツタとか草木はもちろんですけれども、本当に草がぼうぼうになってくるとい部分では、防犯関係、防火対策、また少年たちのたむろは今少ないと思うんですけれども、そういった危険もあるのかなと思うんです。毎年

同様な相談がきていると思うんですけども、そういったところに関しては、2度目3度目は、どういった対応をしているのか、お聞かせ願いたいと思うのと、もう一つは、鳥野目街道ではないんですけども、ああいったところでかなり草木が伸びてきて見通しが悪いと。そういった場合においての対処方法、どういったものをしているのか、2点お聞かせ願いたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（古内 貢君） 毎年そういった苦情、出ているんですけども、苦情の件数は、まず空き家関係は昨年度は15件ございました。空き地につきましては172件ございましたが、毎回同じ場所というところで、どうしているんだという今お話でございますけれども、中にはそういうところもあると思うんですが、基本的には同じ場所はそうはないというふうに認識しております。

鳥野目街道の草木の見通しの場合、どうなんだというお話があったんですけども、場所をどこと言わず、同じような形で、うちのほうとしては写真をつけて、隣の方から苦情があったものについては、関係する方のほうに通知を出して、お互いに話し合ってもらっているという形で、通知を出して指導しているという状況でございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） 同様の相談はあると思うんですけども、同じ箇所といいますか、そういった中においては、再度の質問になりますけれども、どのように。毎年相談が来る箇所は決まっているところもあるのかなと思うんですけども、そういったところについては、再度同じような形で、書面でも相談を当事者にしているのかどうか、お聞かせ願いたいのと、それと鳥野目街道

では、あそこを走っている人たちが、結局は相当大きな枝がはびこってくるわけですから、林が長く続くとか、そういったところでの見通しが悪い、バックミラーが当たって曲がってしまうとかというところがあると思うんですけども、そういったところの対処を、再度お聞かせ願いたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（古内 貢君） 苦情の相談についての対応については、今までお話しした内容でございますけれども。道路に出ていると。定期的と同じような場所が出ているのではないかという今のお話でございますけれども、道路に関するものについては、うちのほうから直接そういった所有者の方に通知を差し上げる以外、うちのほうの道路課のほうへそういった情報を流しまして、そちらから対応してもらおうということも実際やっております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） 空き地については、安全対策等々についてもあると思います。また、本当に交差点の付近の空き家、空き地等についても、大変にやはり、垣根といいますか、そういったものができて困る場合もあると思いますけれども、しっかりと対応をしていただきたいと、そのように思います。

また、空き家なんですけれども、先ほど答弁の中で、実態調査、なかなか難しいと言いつつも、やはり進めていかなければならないのかなと思いますけれども、その実態調査の先に、対応策というものが、どういったものが見えてくるのかなと思うんですけども、一つには、やはり条例化において、所有者の責任といいますか、そういった

ものを明確にするというものが出てくるのかと思うんですけども、その対応策の先に見えてくるものは何なのか、お聞かせ願いたいと思います。
議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（古内 貢君） まず、実態を詳細に確認する、調査する、まずそれが一番だと思うんです。それに基づいて、条例化が必要なのかどうか、条例化がどういったことを目的に条例化するのか、条例化で全て、それが事足りるのかという問題もございます。

先ほど、市長のほうから答弁がございましたように、6月5日に全国市長会から国のほうに要望を出したと。これは、既に条例化している自治体で、なかなか条例化しても、適正管理もしくは有効活用ができないと。条例化については、適正管理とか有効活用とか、大きく分けると、このような条例化をしているところが多いんですけども、それがなかなか進まない。その上の法律の部分で整備されないと、なかなか難しいということで、今回6月5日に全国市長会から国に要望したわけです。

その要望した内容を、ちょっと細かくお話しさせてもらいますと、まず空き家対策の充実強化ということで要望を出したんです。その中身で、一つお話しさせてもらいたいんですが、空き家の所有者調査、それを円滑に進めるために、地方税法の秘密漏えいに関する規定を見直すとともに、関係機関が適切に情報を得られるよう指針を示すことと、そういったこともあります。あとは、地方税法の住宅用地に対する固定資産税の軽減措置、これを見直しして、空き家所有者が老朽化した家屋を除却する場合の支援制度も新設してくださいというような内容もございます。

ですから、今の条例の中でなかなか難しい部分

も今まで既にやった自治体の中であるということで、それに対して、今回市長会から要望ということもございますので、考えられるのはそういったことでございますけれども、まずは、那須塩原市の実態が本当のところはどうなんだと、そういったことが重要なというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） 先ほどの市長の答弁にも、かなり難しい問題があるなというふうには感じました。防犯、税制、また個人の財産権という部分においては、大変に厳しいのかなと。そういった中においても、この実態調査、しっかりしていただいて、まずは基礎づくりが大事なのかなと思います。そういった部分においても、しっかりと対応していただきたい。また、先ほどありましたけれども、条例をつくったから、じゃ、どうなのかという、そういう先の問題も当然出てくると思います。そこら辺もしっかりと検討していただきたいと、そのように思います。

次に、空き店舗についてのことでございますけれども、先ほどの答弁の中で、取り組んできたものに対して、商工会関係ではアンテナショップ、また観光協会等については発信事業というようなお話がありました。そういった中において、アンテナショップについては、本市においては1カ所なのか2カ所なのか、または今までの効果と申しますが、来客数についてはどの程度伸びているのか、そこら辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまのアンテナショップが1カ所なのか2カ所なのかというご質問と、あと効果、どのようにあらわれているのかということでございますが、アンテナショップ

につきましては、現在、黒磯駅前のカワツタ家などをアンテナショップとして位置づけをいたしております。それから塩原温泉におきましては、もとのJRの空き店舗を活用しまして、そこを観光案内所、あるいはネイチャーガイドの拠点基地として実際実施をいたしております。

そういったものもアンテナショップという位置づけでもって啓発を行ったり、案内を申し上げたりしているという状況でございますが、その効果と申しますのは、数値上明らかにしているものがございませんので、何とも申し上げられない部分がございますが、日々の利用者というのは、かなりあるというふう聞いておまして、そういういわゆる施設を開設をしていることによって、かなり知名度も上がってきておまして、利用者も増加しているという傾向にはございます。

これからも、そういういわゆるアンテナショップ等を活用しながら、その利用の効果が高まるように努力をしていきたいというふうにご考えてございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） 今回私が質問したのは、市街地活性化という中での空き家対策です。そういった中においては、アンテナショップ、これについても、やはり空き家対策の一つなんだろうと思うんですけども。

先日、テレビ報道の中で、東京都内に出しているアンテナショップ、これは広島県でした。そういった中において、もう閉鎖するかなというような状況にも追い込まれたそうです。じゃ、何が原因のかなといったときに、売りたいものばかり乗せてある。欲しいものに乗せてあるんじゃないんだという言い方がされておりました。そういったものにおいては、やはり売りたいものよりも、来

てくれたお客様が何が必要なのか、何を求めているのかというようなところを、やはり一番重要視されたということで、結果的には、今かなりお客さんが伸びているというような話も伺っております。

そういった中において、アンテナショップを出せばいいんだということではなくて、来る人が何を求めてきているのか、そういったニーズ調査と申しますが、そういったものも必要ではなからうかと思えます。

そういった中において、本市においても空き店舗がかなり目立ってきているようになってきていると思うんですけども。また最近では、若者の起業家も相当ふえているのかなと。また、若者の起業家がふえることによって、まちおこしという中において、一つそういうものも考えられるようになってきたわけでありましてけれども、本市においても、起業する若者に対する支援策というか、個人事業主に対して、どのような支援策として取り組んでいるのか、現状をお聞かせ願いたいと思えます。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま創業者、いわゆる起業家、そういった方への支援をどういうふうに行っていくのかということでございますが、一例をちょっと申し上げますと、これは那須塩原市の商工会が実施主体で今行っております独立開業、第2創業を目指して、創業支援塾という講座を開設いたしております。これはまさに、これから起業する方々に、あるいは商業の後継者、そういった方を支援するという事で開催しているものでございます。その実績を申し上げたいと思えますが、平成24年度の講座におきましては、14名が受講をしております。それから23年度が

21名ということで、受講者の年齢層は23歳から62歳ぐらいまでの方が受講をいただいているということでございます。

ただ、過去2年間の実績を見ますと、その中で実際に起業に結びついた方は1名はいらっしゃいますけれども、それ以外の方は、受講したままの状態ということではございますけれども。いわゆる受講した中身、いわゆるそのカリキュラムが、かなりマーケティングの基礎の部分でありますとか、財務会計の処理の方法でありますとか、あるいはビジネスに関係する基礎知識、そういったものを習得しておりますので、いずれそういう受講された方々が起業されるというように期待をしております。これからもそういったいわゆる起業家の支援に向けた対策というのは、非常に重要なことであるという認識を持ってございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） 創業支援塾ということで、14名から1名が独立したと。21名がまだ受講中ということですが、商売をやる時には、何が大変なのかなという、最終的には財政的な問題が絡んでくるのかなと思うんです。そういった中において、この塾の中においては、財政的な支援等々についても、当然相談に乗っていると思うんですけれども、実績としてどのような支援を今現在、要は商工会にしる、お手伝いしているものがあるのかなのか、一つには例を挙げると、やはり起業するまでの期間が、なかなか生活できないわけですから、そういった中での助成金をローンという形で貸し出ししているとかという、また起業する場合での独立資金といいますが、そういったものも、例えばですけれども貸し出しなんかはしているのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（齊藤一太君） ただいまそういった方々へのいわゆる融資であるとか、どのような形でかかわっているのかというお尋ねでございますけれども、融資につきましては、いわゆる市が今行っております融資制度がございます。そういったものの活用でありますとか、商工会独自でもそういう起業をされる方への相談でありますとか、情報の提供でありますとか、そういったようなことも、あわせて実施をしているという状況でございます。

独立資金等につきましては、実際に今、商工会のほうで独立をしたいという方につきましては相談等の業務は行っておりますが、独立資金の融資があるのかどうかというのは、ちょっと私今、把握してございませんので、それは後刻ご報告したいというふうに思いますが、そのようなかわりの中で、いろいろ業務を行い、支援をしているという状況でございます。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） 商工会関係での融資だろうと思います。そういった中において、一つのこれから提案という形で言わせていただきたいんですけれども、空き家なんかについては、たしか横須賀のほうですけれども、そこに学生さんに住んでいただくことによって、家賃の半分は助成すると。そのかわり、地域の老人関係でのボランティア活動をしてくださいといった、そういった条件のもとに、家賃の半分为助成しているところもあるわけです。

そういった中においては、起業したい、そういった個人事業者、若者に対しての助成として、家賃の半分、2分の1を助成する制度、そういったものも設けてはいかがかと思うんですけれども、この件に関しては、ちょっと考えていただきたいと

思うんですが、いかがでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまほかの事例をご説明いただいたわけでございますけれども、本市におきましても、この空き店舗対策というのは、非常に重要な対策になろうかなというふうに思っております。先ほどの市長からの中でご答弁申し上げましたように、やはり実態把握と、それからその対策というものを、十分先進事例なども参考にしながら、検討をさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） 先進事例ということで、しっかりと先進事例の中から、研究・検討していただきたい、そのように思います。先ほどの中で、西那須野商工会において、空き店舗を利用した新規事業を予定しているとありましたけれども、期待をしたいと思えます。

いずれにしろ、日本の開業率は4.5%、これは2010年度ですけれども、開業率が4.5%ということでもあります。かなりこれはアメリカ、イギリス等々から比べれば低い。そういった中で、起業当初の資金調達などが、やはり起業を阻む大きな壁となっているということが言われております。そういった中で、支援の仕方については、企業向け融資制度を抜本的に拡充するとか、また先ほど申し上げましたように、起業するまでの期間、生活資金なんかも助成するとか、また金利関係の減免等々があると思えます。それらについて、本市においてもこのような支援の仕方を検討していただいて、空き店舗対策に取り入れていただき、市街地活性化に生かしていただくことを要望して、次の質問に移ります。

議長（中村芳隆君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時08分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁の追加

議長（中村芳隆君） 産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 先ほどの鈴木議員のご質問の中で、独立資金について答弁が保留となっておりますので、お答えをさせていただきたいと思えます。

その資金につきましては、日本政策金融公庫の融資の中の独立開業の資金として、新創業融資制度というのがございます。これは無担保、無保証人というものでございます。これは商工会が窓口となって貸し付けるものでございまして、対象者につきましては、新たに事業を始める方ということでございます。融資額につきましては、1,000万円以内、それで運転資金の場合ですと、返済が5年以内、設備資金の場合は7年以内、利率は1.95%といった制度がございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） それでは、最後の質問に移りますけれども、今回、この質問に関しまして

は、福祉教育常任委員長という立場でありますけれども、今回の選挙で、余りにも反響が多かったために、質問として取り上げさせていただきました。

それでは、3番の高齢者対策について、お伺いいたします。

高齢者外出支援タクシー料金助成事業が、9月末をもって廃止になるとの発表がありました。今までタクシーを利用されていた高齢者の人たちにとって、今後使えなくなるのは、非常に困るといふ意見をたくさんいただきました。以上のことから伺うものです。

3月議会におきまして、市の今後の財政状況を鑑み、廃止すると答弁されていますが、なぜ年度途中の廃止としたのか、お伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 3の高齢者対策について、(1)の高齢者外出支援タクシー料金助成事業を、なぜ年度途中の廃止としたのかのご質問について、お答えをいたします。

事業廃止については、6月10日の山本はるひ議員の一般質問にお答えしたとおり、今後の高齢者人口の増加に鑑み、現行制度では、財源の確保とともに多額の財源を投入することに市民の賛同を得ることが難しい状況であることなどから、本年度上期をもって廃止とするものです。

事業の9月末廃止とした理由につきましては、市民に対する説明の期間を設ける必要性を考慮したものでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） それでは、再質問をさせていただきます。

この外出支援タクシー料金助成が、なぜそれほ

ど急がなければならないのかということが、やはり一番疑問に思うところであります。第5期の那須塩原市高齢者福祉計画は、平成24年度から平成26年度までを計画期間として、高齢者福祉施策と介護保険事業を一体として策定されたものであります。

そういった中において、財政的に考慮しても、26年度末までは大丈夫だろうという判断のもとに、計画を進めてきたのではないかと思います。前倒しにしたメリットとありますが、そういったものはどこにあるのか、まずお伺いしたいと思います。議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） ただいまのご質問です。

メリットという表現が適切かどうかではあるんですが、今回この事業の廃止に至った課題という部分につきまして、まず、地域におけます地域的な公平性を非常に欠いていた部分があったというところ、それから、財源の確保が非常に難しいというふうなところでの部分がありました。

そのような中で、財政的という部分で、財源の部分なんですけれども、将来に向けたシミュレーションを行っております。そのような中では、まず今年度、25年度につきましては、上半期分としてはおおむね3,200万円程度の財源が必要である。さらに来年度におきましては6,800万円で、7年後の平成32年におきましては8,700万円、さらに12年後の平成37年においては、おおむね1億円程度の財源、こういったものが毎年必要になってくるといふようなことを課題として、廃止というふうに至ったものでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） 課題として、地域の公平

性が欠けていたというようなお話がありました。そういった中で、昨日、市長のほうのたしか答弁だと思うんですが、初めて聞きました、予約ワゴンバス。「デマンド交通」では言葉的にあれなんです、もっとわかりやすいとかどうか、そこら辺のところはちょっとわかりませんが、いずれにしろ、デマンド交通的な部分で、予約ワゴンバスということですが。

先ほどの答弁の中で、自立支援タクシー券の上半期の予算が3,200万円という中で、ワゴンバスについては、10月から半年分でしょうけれども、幾らの経費になるのか、それを考えると、両方合わせると、あえて自立支援タクシー券を廃止しなくても、同様な金額になるのではないかなと思うんですが、その点について伺いたしたいと思います。

それと、その代替というような答弁もあったと思うんですが、ワゴンバスについて、もう少し詳しくお話ししていただければと思いますけれども。

議長（中村芳隆君） 鈴木議員に申し上げます。

発言が問題外にちょっと入っておりますので、問題を通告範囲内に変えて、質問をお願いしたいと思います。

12番（鈴木 紀君） こういう聞き方はいいでしょうか、運営費について、先ほどはたしか外出支援タクシー、これについて3,200万円ということですが、そのワゴンバスについての運営費は幾らなのかという分には、お聞かせ願えますか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（古内 貢君） 予約ワゴンバスの今年度の当初予算に計上した金額でございますが、10月からの半年分ということで、約3,700万円を

予算計上しております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） そうしますと、両方合わせて6,900万円という金額になるわけですがけれども、これは将来的に向かっても、やはり軽減になっていくのかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 将来的というふうなことでございますれば、先ほど答弁いたしましたとおりの金額が、財政的には支出しなくてよくなるというふうなところでの評価というふうになるかと思えます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） そうしますと、26年度においては6,800万円というようなお答えがありましたけれども、これは使わなくて済むという形になるのですか、わかりました。

ただ、そういった中で、運営費のほうは果たして幾らになるのかということ、6,800万円ぐらいになるのかどうか、そこら辺のところをお聞かせ願います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（古内 貢君） 地域公共交通会議の運営費というお話でよろしいのかと思うんですが、今までの「ゆーバス」については、予算計上としておおむね5,000万円と。これ実際年度過ぎて、実績で赤字分を補填するという方法でやっておりますので、平成24年度は約6,100万円ほどでございます。今回予約ワゴンバスで半年分約3,700万円組んでおりますから、仮に去年と同じような状況になるとすれば、九千七、八百万円ぐ

らいになるのではないかなというように、予約ワゴンバスとゆーバスを足しまして、予算上はそういう形になります。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） それほど変わらないというか、若干ふえるのかなと思うんですけども、というのは、ゆーバスと補填で9,800万円ということで、先ほどの26年度は6,800万円ということになるわけですから、3,000万円ぐらいはどういうふうになるのかなと。これはどういうふうな形になるのか、お聞かせ願いたいと思いますけれども。

議長（中村芳隆君） 鈴木議員に申し上げます。

ちょっと通告範囲内を越えておりますので、質問内容を変えて質問いただきたいと思います。

12番（鈴木 紀君） それでは、先ほどの課題という中で、地域の公平性が欠けていたということですけども、この制度を廃止することによって公平性は保てるのか、その辺についてはどうなのか、お聞かせください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 昨日、それから一昨日の中で答弁をした中で、やはり市街地から離れたところの方にとっては、非常に使いづらい。駅周りに集中した利用であるというふうな状況から、地域的な公平性が非常に欠けていたというふうな反省点がございます。

そのような中で、実際に高齢者の方々が外出する際に、このタクシー券がなくなってしまうと、外出できなくなるのかということであれば、障害者の方であれば障害者の方の福祉タクシー、それから介護認定を受けるような度合いの方であれば、送迎サービスといったものを、制度としては、昨

日市長がお答えしたとおり存続してまいりますので、この部分の公平性については、確保されるというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） 一番の問題は、やはり公平性という部分が一番大事な要点ではないかなと思います。

そういった中で、一つには、これ話がちょっと別になるかもしれませんが、保育園関係については、利用している皆さんに対して、しっかりと説明をした中で、民営化を進めていくと。そういった中で、また学校関係の統廃合についても、しっかりとその地域の皆さんに説明をしながら進めていくということですけども、なぜ今回の外出支援タクシー料金助成については、拙速な進め方をするのか、その点について、副市長にお尋ねしたいと思うんですが、いかがですか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） ただいま、保育園の民営化とかについては丁寧にやっているけれども、こちらのほうについては、ちょっと拙速ではないかというようなご質問かなと思います。

まず1点、ちょっと語弊をおそれずに言えば、民営化のほうについても、決して悠長にやっているつもりはなくて、待機児童等待たなしの状況でございます。今年度は、栃木県のワースト1、待機児童数、宇都宮を抜いてワースト1になってしまいました。そういう状況の中で、幼稚園とか実際の利用率が20%ぐらいと。一方で待機児童が出ている。そういうような、非常にバランスを欠いた状況になっておりますので、そういう部分も早急にそこは対応していきたいと。認定こども園等、そういうのも含めて、適切に対応して

いきたいと思っております。

その上で、今の福祉のタクシー券の話ですが、拙速であるというようなご批判はあるわけですが、あえてちょっと言わせていただければ、逆に、これまでこのような状況になるまで、なぜ放置してきたのかと。これは逆に、市役所のほうが責任を問われるような部分が高いと思っております。やはり少子高齢化、これは言うまでもなく、10年以上前からわかっていた状況で、こうなってくる、それでこれからさらに、20年、30年後にはひどい状況になってくるということは、もう十分に予測できる中で、それに対する対応、これまできちんとしてこなかったというのが、現在の状況だと、正直反省しなければいけない状況だと思っております。

そういう中で我々としては、高齢化社会になっていくに当たっての交通弱者、買い物弱者と、それから病院に行けない、そういう人たちが出来ないようにするためにどうするのかということ、まず第一に考えなければいけないということで、今回の案を出させていただいたわけですが、昨日市長から答弁のほうもありましたけれども、この福祉タクシー券、この話だけではなくて、要は我々として、そういう買い物弱者の人たち、病院に行けなくなる人たちに対して、どういった方法で費用対効果の高い形で政策をつくっていくかという観点に立って、この今回の福祉タクシー券の話もあります。

それで、もちろん福祉タクシー券がなくなったことによって、不便をこうむる人たちが、そのまま新しくつくるデマンド、予約ワゴンバスとかで救われるわけではありませんので、それぞれの人によって、ある意味得をする人、損をする人、そういう人が出てくるのは、これは正直だめなところだと思っております。

ただ、相対として今回の制度、昨日市長のほうも申し上げたように、基本的に郊外に住んでいる人たちで、1便当たり誰も乗らない、いわゆる空気を乗せているだけのバスが相当走っているわけです。それを、なるべく市街地のほうに持ってきて、市内の、これから循環バスも走らせるようになります。それによって、今福祉タクシー券を使っているような方のニーズも、相当そこで吸収できるのではないかとこのように思っています。

一方で、その郊外のほうのゆーバスを使っていたところが、予約ワゴンバスに変わるわけですが、その人たちも、じゃ、不便だけなのかといいますと、結果的に市内のほうの接続、これを全てゆーバスとの接続を、かなりきちんとした密なものにしていくと。それから、ゆーバスの路線も含めて、そっちの予約ワゴンバスも、できる限り病院とか、あとはスーパー、その他多くの、まさに買い物に行きたくて行けない、病院に行きたくて行けないという方が、使いやすいような制度にトータルでしていくという、そういうコンセプトで今回やっております。

なので、そこら辺のところの説明が、確かに拙速で十分できていなかったという部分はありますので、こういう場をおかりして、さらには今後もきちんと説明していきたいと思っておりますけれども、説明が足りないという部分についての若干言いわけにはなるかもしれませんが、きちんとした制度を、皆さん全員が納得できるのを待って、まず研究で2年、検討で2年、4年間たっていくうちに、どんどん買い物弱者の人はふえていくわけです。今はまだ自動車に乗れる方も、あと4年たってしまうえば、もうどこかでつまずいて、そのまま十分に動けないと。車はさすがに運転できないで免許返上、そういう人も出てくるわけで、我々としては、まずは制度を、今言ったような形

の趣旨で変えていくと。変えていった上で、多分最初は本当に見切り発車的な部分がありますので、いろんな問題たくさん出てくると思います。そういう部分については、真摯に受けとめて、どんどん直していくと。その上で、だから、もう走りながら考える、それぐらい実はせっぱ詰まった状況だということは、ぜひ市民の方々に、議員の皆様方を通じて、ぜひとも知っていただきたい。それは我々のほうも、決して市民を軽視しようとかそういうわけではなくて、それだけせっぱ詰まった状況だからこそ、どんどんこれはやっていかなければいけないと。やりながら、どんどん不満があったら出していただきたいと。そういう建設的な形で、ぜひともこの制度を進めていきたいと思っておりますので、ご理解のほういただければと思います。

以上です。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） 言っている意味合い的には、非常にわかります。ただ言えることは、やっぱりプロセスも大事な要点なのかなと思うんです。事前に説明、しっかりとやっていただくことが、やはり一つ大事な要点でもあると思います。

そういった中ですけれども、今の話の中で、今までとちょっと違うのかなという、違和感をちょっと覚えたんですけれども、確かに先行きの財政状況というのは厳しいというのは、私なりに判断はしているつもりであります。

しかし、外出支援タクシーと、今のその予約ワゴンバスですか、関連は施策的には別なものというような説明で聞いてきました。そういった中において、関連しているというか、最初の通告に関しては、ちょっと不足している部分があるかもしれませんが、高齢者福祉施策の中での外出支援タクシーとそのワゴンバスの関連性はないと

伺ったんですけれども、再度その関連性についてどうなのか、お伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） おっしゃるとおり、福祉政策は福祉政策でありまして、それと今回の新しくつくる交通システムというのは、これは論理的には別のものであります。

だけれども、要は目的に立って見た場合に、市民からしてみれば、それは保健福祉部の所管だろうが、生活環境部の所管だろうが、関係ない話であって、自分が買い物に行きたいけれども行けない、あるいは病院に行きたいけれども行けない、そういう市民にとって、どういったサービスを我々が提供するのが適切なのかという観点から考えると、それらは一体として考えなければいけない問題だと思っております。各部は各部で、それぞれみずからの部の所管でやるわけですけれども、市全体に対して、所管の責任を負っている市長ないし私のほうとしては、そういう認識で、今回こういう制度設計をしていると考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） それでは確認ですけれども、目的はあくまでも高齢者福祉施策だと。その中で、制度として高齢者外出支援タクシー券は廃止にして、予約ワゴンバスを入れるという、制度的には廃止と。また新規でつくるということで、最終的には目的は同じだということで理解してよろしいんですね。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 目的ですけれども、同じではなくて、重なる部分があるという理解で認識していただければと思うんですが、例えば、市街

地のところに、これから循環のゆーバスを走らせるというのは、決して高齢者のためだけではなくて、例えば、今現在ですと、高校生とかで、バスが通っていないために自転車なり、あるいは歩きで通っている方が、これからは朝夕の時間帯にバスを使うことも可能になるとか、結果的には、もちろん市民全体に対しての交通の観点からの利便性の向上を図るとというのが、今回の予約ワゴンバスも含めた、トータルの新しい公共交通システムではあるわけですが、その中の新しくつくる仕組みの目的の一つに、高齢者のまさに足として、きちんとした形の仕組みを入れていくというのが入っていると。その部分が、ある意味、福祉タクシー券を現在実際に使っている方々のニーズの一部代替になる部分があるのではないかとこのように考えているところです。

以上です。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） そうしますと、デマンド交通、予約ワゴンバス、新公共交通システムといいますが、それは高齢者対策も含めて、市民全体に対しての制度設計だというふうな形でよろしいんでしょうか。

ただ、今までの説明をずっと伺ってきましたけれども、あくまでも別個のものだというふうに私もは伺っていました。ですから、そういったものをしっかりとまた説明していただければ、また違う形になるのかなと思うんですけれども、繰り返しになりますけれども、市民全体での公共交通システムの中で、一つには高齢者福祉政策である自立支援タクシー券は廃止になるということで、理解してよろしいんでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 鈴木議員おっしゃるよう

な形で、新しい公共システムをつくる中で、できる限り、福祉タクシー券を利用してきた方の利便性の部分をなくすことによる不利益、これをなるべく解消できるような形で、こちらのほうも努力していきたいと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） わかるようで、ちょっとなかなかわからない部分もあるんですけども、そういった中で、いずれにしろ、やはりきちんとした事前説明という部分が、大変に必要であろうと。そういった中でないと、本当にまるっきり自立支援タクシー券が廃止になって、そのほか本当に困っている人もいます。そういった中において、本当に高齢者対策もしっかりとやっていただくことも必要、困っていることも確かなわけですから、そのところもしっかり入れていただいてやっていただきたいなと思います。

そういった中で、繰り返しになりますけれども、プロセスというものが大事になると思います。また、市長の公約の中にも、このまちに生まれてよかったと、住んでよかったというような実感ができるまちづくりを目指しているわけですから、あえて言わせていただきますけれども、本当に優しいまちづくりの一步一步を、これから進めていきたい、そのように要望いたします、終わります。

ありがとうございました。

議長（中村芳隆君） 以上で、12番、鈴木紀君の市政一般質問は終了いたしました。

若松東征君

議長（中村芳隆君） 次に、19番、若松東征君。

19番（若松東征君） 一般質問に入らせていた

だきます。

1. 下水道整備について。

東那須野団地（佐野団地）は、栃木県住宅供給公社が、昭和40年ごろから分譲し、現在100軒以上の住宅があるが、下水道整備がされていない。黒磯地区の下水道工事は、昭和49年ごろの排水計画の見直しにより、下水道事業認可を受け、公共下水道事業を進めているが、そこで、次の点について伺います。

(1) 東那須野団地の排水処理はどのように行っているか、伺います。

(2) 下水道計画区域は、7年に1度見直すとされているが、東那須野団地を計画に加える検討はできないか、伺います。

これで、第1回目の質問とさせていただきます。
議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 若松東征議員の質問にお答えいたします。

東那須野団地の排水処理についてでございますが、東那須野団地内には、現在104戸の住宅があり、このうち平成24年度末で合併処理浄化槽により排水処理をしている住宅は18戸あります。さらに平成25年度に入りまして、現在のところ2件の設置申請が出てきております。その他の住宅につきましては、地下浸透ますにより処理していると把握しております。

下水道計画区域の見直しについてもお答えしたいと思いますが、生活排水の処理については、平成22年度に策定しました那須塩原市生活排水処理基本構想において、単独公共下水道・流域公共下水道及び農業集落排水施設による処理場に汚水を集めて処理する区域と、それ以外の合併処理浄化槽により個別処理する区域に分け、効率的かつ計

画的に整備を進めていくものと、こういう内容でございます。

ご質問の東那須野団地については、単独公共下水道・流域公共下水道の全体計画区域からも離れていることから、経済性や地域特性を考慮し、合併処理浄化槽による整備を進める区域となっておりますので、下水道の計画区域に加えることは、現在非常に難しいと考えております。

以上で、第1回目の答弁といたします。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） 第1回目の質問でいただいて、第2回目の再質に入らせていただきます。

今、市長から答弁をいただきまして、距離的に離れているから難しいというのが、第一印象のアップーカットなのかなと思います。なぜかという、今朝も地域を見てきまして、なかなか密集して、すばらしい団地だなと思います。現場でお話を聞いてきましたら、道路が約6mぐらいありまして、排水側溝というんですか、そこまでが今現在、市の持ち物なのかななんてお話を聞いてきましたけれども、大変今の答弁では、平成24年度に18件、25年度に2件が申請されているということで、100軒の中でわずかなのかなと思います。

その中で、今の処理方法ではかなり難しいということ聞いておりますとこれ1、2一緒に再質しております。距離的という市長の答弁もありましたけれども、例えばうちのほうでいうと、黒磯地区の処理場と、あと東那須野ほうの処理場に対しての距離的な間隔は、どちらのほうが近いのかどうか、もしわかりましたらお聞かせ願いたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（熊田一雄君） 黒磯地区につきましては、ご承知のように鍋掛の水処理センターの

ほうで処理をしております。東那須野地区につきましては、大田原の北那須浄化センターの流域下水道のほうで処理をしておりますが、距離的には、北那須流域下水道の幹線管渠までのほうが近いかと。ちょっと正確にはかっておりませんが、わかりませんが、印象としては持っております。

その中でも恐らく、ちょっと高さ的なものをはかってみなければわかりませんが、黒磯の水処理センターのほうに排水を持ってくるためには、高さが、勾配が逆になっておりますので、ポンプ圧送なりの設備が必要になってくるのかなというふうに思います。そんなことから考えると、両者を比較した場合には、北那須流域下水道のほうへ持っていったほうが、費用的には安上がりなのかなとは思っています。

今回の考え方につきましては、いずれにしても、かなりの距離を持っていかなければできないと。そもそもこの区域については、全体区域には入っていないところでありまして、今回、生活排水処理構想を策定するに当たりまして、こういった住宅が密集しているところにつきまして、1戸1戸、今言った経済性とか地域特性なんかを考慮した中で、処理場のほうで集合処理する区域かどうかを判断したわけでありまして、その中では、この地域については個別処理をする地域ということで、処理構想のほうで考え方をまとめてありますので、今回のような市長の答弁になったということでございます。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） 今、部長から答弁をいただきまして、なるほどなというふうにはなれないような状態が起きております。今、市長からもいただきまして、計画が県で行われたのが昭和40年ごろという、結構高齢化が進んでいるのかなと思います。それで個人の合併浄化槽、それも可能

かなと思いますけれども、なかなか金額的にも大変な家族が多いような地域なのかなと思います。

それともう1点が、今の状態ではどうなんですかということ、市長からの答弁で104軒と伺いましたけれども、104軒の方が毎月第3日曜日には、あの排水の雨水が流れてくるところを掃除しているという形なんですけれども、勾配率があそこはそんなにないんです。だから、あるところの川まで流れるのには、かなりよどみがありまして、生活雑排水もあそこに流れているようなお話も聞いてきましたから、なかなか環境的にも、住んでよかった那須塩原には、ちょっとほど遠いかななんて思うものですから。

それで、角度を変えてお伺いします。市長からの答弁では、これは難しいという答弁をいただきましたけれども、104軒の中の共同処理場なんていうのはできないものか、また全国的に考えて、そういうものがどこかであればお聞かせいただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（熊田一雄君） ただいまお話がありましたあの地域を集合的に集めてやる処理場、コミュニティプラントという制度があるんですけども、これにつきましては、基本的には公共的に大規模に開発する際に設置するといった事例がほとんどであります。近いところでは、白河市の白河複合団地環境センターというものがございまして、白河市の住宅開発に伴って設置されたもの、それから足利市の堀里水処理センターというのがありまして、足利市土地開発公社が住宅分譲とあわせて設置した事例がございまして。

先ほども言いましたように、これは開発時につくるといった考えでやるのが通例となっております。これから人口減とか起きてくる中で、新たにつく

るとなった場合には、今現在でも、合併処理槽、単独処理槽も含めまして、この団地内では浄化槽処理しているところが、それなりの件数ございます。そうなってくると、集合処理するとしても、その負担金でありますとか、現在合併処理しているところについての接続の問題とか出てきますので、後からこういったコミュニティプラントをつくるといったのは、余り状況的に好ましくないと。ちょっと表現がおかしいかもしれませんが、分譲時に計画するのが通例といった状況でございます。議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） 開発、分譲するときに行うのが通例という部長の答弁をいただきましたけれども、多分昭和40年ごろは、そんな計画はなかったのかなと思います。

それで、角度を変えます。そうすると今現在、24年度が18件、25年度が2件ということで、全体的に個人的な合併浄化槽、104軒のうちで何軒ぐらいがそれをなされているのか、もしわかりましたらお願いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（熊田一雄君） この104軒のうち、先ほど市長答弁で18件の合併処理浄化槽の設置はお話ししまして、今2件が出ているというところでありましたが、この浄化槽の設置の届け出の事務が県から市町村に参りましたのが、平成17年度からかと思えます。したがって、それ以前の届け出等については、正直こちらでは把握していない状況でございます。

県の浄化槽協会のほうで、ある程度数を把握していますので、その資料によりますと、いわゆる単独処理浄化槽、これを設置しているところが、25軒ほど把握しているという状況でございます。実際には、その台帳上には上がってきてはいない

んですが、私もちょっと現地のほうを見てまいりました。そうしますと、やはりくみ取りでやっているところというのはほとんどないと思いますので、ほとんどが単独処理浄化槽で処理がなされているものというふうに思っております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） そうすると、平成17年前の25件で、24年度で18件、25年度で2件ということで、またなかなか難しいことがあるのかなと思います。

そうすると、できないことはわかっているんですけども、これを正式に、もしそういう共同処理場をつくった場合、勉強のために聞きます。104軒の中の、もし計算して負担金というのはどのぐらいかかるものでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（熊田一雄君） 大変申しわけありませんが、コミュニティプラントについては、具体的に検討はしておりませんので、費用がどのぐらいかかるかはちょっとこの場ではお答えできません。

しかしながら、先ほどから申していますように、合併処理浄化槽を個人ごとに設置することで、それぞれに水としては処理されまして、処理された水が、あそこは先ほど議員のお話もありましたように、道路側溝から水路に流末がありますので、高さ的な勾配がとれればそちらに放流することも可能であります。費用的にも合併処理浄化槽につきましても、公共下水道が接続されて排水設備の工事をする場合と、5人槽と比較しますと、三十数万円合併処理浄化槽のほうが高くなっているという状況にあります。しかしながら、合併処理浄化槽に対する浄化槽整備補助制度がございますの

で、それで5人槽については、33万2,000円の補助が出ますので、整備にかかる初期費用としては、公共下水道に接続する場合と合併処理浄化槽を自分で設置する場合は、費用的にはほぼ同じぐらいというふうなことでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） 了解するぐらいになってしまうのかなと思いますけれども。

なぜこんなことを聞くのかというと、かなりの勢いで「何とかしてくれないか」という形が出たものですから、こういう答弁をいただければ、どこか家庭とか勤め先で、ネットで見ていてくれれば助かるなというのも、一つの私の考えでありました。難しいのかなと思います。

なかなかあそこを調べてみると、あそこの団地はそれでいいんですけども、今は不景気だから、ちょっと難しいんですけども。それからちょっと、あの街道を大田原のほうへ向かって下がると、結構大きな会社もあったものですから、景気がよければ、あの辺にも住宅がかなりできたのかなという考えもあります。そんな中で、高齢化も進む中、なかなか難しい問題なのかなと思います。

それで、もう1点聞きたいと思います。

そうすると、例えば先ほど部長が説明した5人槽の合併浄化槽という形の予算なんですけれども、25年度の予算はどのぐらい組んでいるのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（熊田一雄君） 25年度につきましては、今お話ししたこの補助制度、厳密に言いますと、今言った下水道の計画区域外に設置する場合には、国から、それから県から3分の1ずつで、市で3分の1を負担して設置するわけですが、そ

れ以外に、下水道の計画区域内で下水道の計画がなかなか先になってしまうところ、これに対しても、市単独で浄化槽の設置の補助をしております。これを含めると、全部で264基分ということで9,570万6,000円の予算計上をしている状況でございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） 264基、9,500万円という形で予算をしているということで了解しました。できるだけ個別に、もし団地内でそういうご相談があった場合、下水道課のほうでそういう相談を窓口で受けるか、また団体でそういう相談があった場合には、どこかの会議室で説明してくれるか、そういうものは検討できるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（熊田一雄君） 基本的には個人の申請になりますので、当然下水道の窓口のほうでの相談ということもございますが、浄化槽の設置業者でありますとか、あと当然中の配管工事とか伴いますので、配管工事店とか何かでもわかっています、実情に合わせた中で設計を組んで、申請の代行とかを実際やっているところがありますので、業者あるいは、先ほど申しました大田原に栃木県浄化槽協会の県北の支部がございますので、そちらのほうでも相談に応じていただけるというふうに思っております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） 了解しました。

業者のほうと相談しながらということで、私のほうも地域に戻って、それは報告したいと思いません。なかなか下水道計画、7年に1度見直すとい

うことに、すごく心がゆがんで、こういう計画もあるからということで、地域の方とも進めてまいりましたけれども、今回はなかなか難しいのかなという形であります。

でも、100軒という本当にスペースが密集しているところも珍しいのかなと思います。市のほうで何か検討できればなと思うんですけども、どんなものでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（熊田一雄君） あその生活環境を改善するためには、先ほど言いましたように、それぞれのところで合併処理浄化槽の設置をして、処理水を地下浸透で処理することで改善をしていくしかないものというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 市長。

市長（阿久津憲二君） 私のほうからも、ちょっと答弁つけ加えさせていただきますが、この問題は、やはり佐野団地だけの問題ではございません。こういう地域は那須塩原市にも何カ所もある。ただ、これを非常に憂慮する、いわゆる管工事組合が中心になって、今は合併処理浄化槽推進協議会か何かで、多分宇都宮の市長が代々会長を務めていて、そういうところで、私が市長になってからも、那須塩原の管工事組合として2度市長室に来ておりますのは、こういう地域に徹底した合併処理浄化槽を市民が納得のいくものを備えつけるためにどうしたらいいかということで、業界としても、できれば市の補助金、県あるいは市の補助金をもうちょっと上げていただければ、徹底してそういう処理ができるんじゃないかというようなお話で、2度、正式に来ております。

市内の管工事組合としても、全面的にこれは協力して解決したい問題の一つととらえて、現在そ

の仕組みづくりを一生懸命やっているということも、ぜひご理解をいただければ。

だから、物事は表に出たとき、本当にその部分しか見えないんですけれども、この佐野団地の問題については、アヒルの水かきではありませんが、見えないところでもそういう動きがあるということ、ぜひご理解いただければと思います。

議長（中村芳隆君） 質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 1時00分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁の追加

議長（中村芳隆君） ここで、産業観光部長より発言があります。

産業観光部長。

産業観光部長（齊藤一太君） 午前中の鈴木紀議員の空き店舗対策のご質問の中で、アンテナショップについての再質問がございました。利用者数について申し上げませんでした。統計をとってございましたので、その数値をお答えさせていただきます。

平成24年度のカワツタ家の利用者数は7,739人で、1日平均約21人となります。それから、塩原温泉バスターミナルの空き店舗の利用者数につきましては1万781人で、1日平均約31人となります。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） 先ほどの質問の中で、私の質問に不適切な発言があったことをおわび申し上げます。

（1）の下水道整備については、るる答弁をいただき、ありがたいことでもあります。ただ、もう一度、それぞれの所管で現場を確認しながら、それなりの生活が豊かにできるように、自助努力をしてもらいたいと思います。

これで、私の下水道整備については終わります。

2の道路行政について、お伺いいたします。

道路整備については、全国的に未整備区間の放置が問題となっています。国・県・市町村ともに財政が厳しい中、整備路線も選択を余儀なくされていることから、以下の路線について、整備計画の進捗状況についてお伺いいたします。

（1）主要地方道の太田原芦野線の整備計画と進捗状況についてお伺いします。

（2）主要地方道の黒磯棚倉線の整備計画と進捗状況についてお伺いいたします。

（3）国道4号東那須野地区の工事進捗状況についてお伺いいたします。

3点について、第1回目の質問とさせていただきます。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） それでは、2の道路行政についてのご質問に、順次お答えいたします。

初めに、（1）の主要地方道、太田原芦野線の整備計画と進捗状況についてのご質問でございますが、本路線につきましては、特に見通しの悪い狭隘で

屈曲している区間を、最優先の区間としまして整備を進めており、既に杉渡土地区におきまして整備に着手されているとのこととあります。

本市といたしましては、そのほかの区間におきましても、引き続き早期整備を図られるよう、県へ要望をしまいたいというふうに考えております。

次に、（2）の主要地方道、黒磯棚倉線の整備計画と進捗状況についてのご質問でございますが、本路線につきましては、整備の事業計画がないというふうに聞いております。本路線につきましても、早期に計画策定が行われるよう、県に対して引き続き要望をしまいたいというふうに考えております。

次に、（3）の国道4号東那須野地区の工事進捗状況についてお答えいたします。

国道4号の大原間歩道整備事業でございますが、この事業につきましては、平成18年度に事業に着手しまして、平成24年度末までに用地補償の約9割強が完了したということとございます。

今年度につきましては、国道を横断する2カ所の水路の改修工事、それと用地買収箇所の済みであります電線共同溝工事を予定しておりまして、平成26年度内の供用開始を目指していると、こういうふうに国のほうから聞いております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） 2回目の質問に入らせていただきます。

（1）について、現在、太田原芦野線の整備ということで、今部長より、るる説明がありまして、現在杉渡土の一番厳しいカーブ、その工事が進んでいると思います。なぜかという、あそこは那須水害のときに、私も現地を随分歩いてきたときに、かなり大手の建設会社か何かがテトラポツ

トを大型トレーラーで持ってきて、そこを私案内して、そのときにジープで電柱が倒れているのを起こしたりなんかして、番線も勝手に切って動いた経験があります。そのときに、たまたま寺子小学校に自衛隊が応援に来ていまして、連帯を組んで走ってきたんです。そうすると、あの狭い道路とカーブでは、にっちもさっちもいなくて、せっかく緊急の場合なのに、それがなかなか実行に移せなかったという、とても大事な道なのかなと思います。

なぜならば、水害と長年の計画で、寺子地区までは整備が整っていると。それからこちらのほうに向かってくと、鍋掛の昭明橋までは、やっと杉渡土の有名な高久靄崖のお墓のちょっと先まで、何とか危険箇所が今度整備されるのかなと。そのこちら側にも、また見通しの悪いカーブで下り坂、こちらから行くと上り坂、向こうから来ると下り坂という形の危険箇所があります。そんな中で、部長からの説明を聞きまして、杉渡土をやって、その後ということなんですけれども、これは危険箇所でもあるので、随時県のほうに要望していくということなんですけれども、これは杉渡土だけで工事がストップしてしまうのか、また継続でやってもらえるのか、その点わかりましたら、お答え願いたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 今現在工事を行っている杉渡土だけで終わるのかどうかということでございますが、これは県事業でありますので、詳しくはうちのほうで申し上げられない点はございますけれども、県のほうから聞いているところによりますと、現在は杉渡土周辺の区間約1,300m程度が事業計画になっているということで、先ほど申しましたように、特に屈曲しているところに

ついて、優先的にやっているということございまして。その後の先の区間につきましては、現在のところ、いつというふうな事業計画は持っておりませんので、交通量とか緊急性、投資効果等を勘案しながら検討していくというふうに聞いております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） 緊急性もあると思います。できれば、今杉渡土が一番の危険箇所のカーブで、結構広くなるのかなと思います。寺子に向かっていくと、もう1カ所かなり危険箇所もあります。そんな中で、距離的にはわずかな距離なんですけれども、そういうものも重点整備の一環として、市のほうからも強く要望していただきたいと思えます。この件については、よろしく願います。

(2)の再質に入らせていただきます。

先ほどの部長の答弁だと、計画がないという一言なんですけれども、なぜかという、那須塩原、旧黒磯に向かって、約1km前後なのかなと、距離にすると。那須町と那須塩原の境までが、車ではかってみたら1km前後だと思います、距離が。その中で4カ所くらい危険箇所がありまして、年間接触事故、またはカーブで田んぼに落ちてしまった車が七、八台あるという陳情というか、何とかしてくれという形がありまして、那須塩原のほうで頑張ってくれば、何とかうちの子もたちが、通勤・通学するのに安全なんだよという形のもので、以前に、ことし中に終わったと思うんですけれども、昭明橋の近くのほうでガードレールが新しくできまして、あそこだけはわずかに広くなりました。その後の計画についてないというんですけれども、この辺の危険箇所を、どう那須塩原市で捉えているのか、願います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 黒磯棚倉線のご質問でございますが、この路線につきましては、ダンプトラック、大型車が通りまして、すれ違い等につきましては、トラック等がスピードを出してきた場合、危険なような感じも私としても見受けられております。

そういった中で、町田地区につきましては、聞くところによりますと、圃場整備の関連で合わせて行ったというふうに聞いておりますが、あとはバスの路線とか、そういった関連もあったように聞いておりますが、那須塩原市の区間におきましては、そういった中で、交互通行はある程度確保されていますが、危険というふうなことから考えますと、やっぱり引き続き要望して、そういった重要性というのは認識をしておりますので、先ほども申し上げましたが、引き続き要望を行ってまいりたいというふうに考えております。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） ぜひ、強い要望をお願いしたいと思います。何かこの件については、今現在、私、狩猟免許を持っているものですから、有害駆除で3日間、市のほうでおろされまして、カモカラスをやりました。それで農家に何うと、もうちょっと那須塩原で働きかけてくれないかなという声がありまして、那須町のほうからもかなりの要望がありまして、質問に至ったわけでございます。ぜひ、あの1km以内で危険箇所が4カ所、車が見えなくなってしまうんです。そこが広がっているのかなといったら、そこは広がっていないんです。走ってみるとわかるんですけれども、

那須町の方は、一番危険なのは、4月に、卒業して新しい免許をとって、旧黒磯、那須塩原市に勤めるときに、息子、娘が心配なんだよと。あの

辺何とかしてくれないかなという声が大であります。そういうものを心のどこかに置いて、ぜひ県に対して、強い要望をお願いしたいと思います。この件については終わります。

続きまして、(3)国道4号ということで、進捗状況を聞きました。18年度、それと26年度から事業という形になるのかなと。なぜこのことを聞くかということ、これも前にも聞いてありましたんですけれども、鈴木君からも質問がありました三本木から黒羽の県道、あれの取り付け道路について、県とか国のほうに、やはり市のほうから前もっていろんな計画とか要望を出すのがいいのかなと思うんです。県のほうにも、私たびたび行ってきまして、国のほうも、国土交通省矢板出張所へときどき行っています。早目の、そういう計画の中に要望を出してもらえたらなという声も聞いたものですから、その点についてはどうでしょうか。新しい都市計画道路があるように見受けられるんですけれども、よろしくお願います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 今の取り付け道路というのは、都市計画道路、那須塩原駅の東側の道路ということでよろしいですか。

都市計画道路につきましては、現在実施計画のほうには掲上しておりますが、まだまだこれから先の事業でございますが、那須塩原としまして、都市計画道路がそちらのほうに抜けますと、今の東小屋黒羽線の位置とずれが生じますので、そちらのほうに東小屋黒羽線をつかえてほしいというふうな要望を行っているところでございまして、県におきましては、回答の中では、市の進捗状況に合わせて考慮するというふうな回答をいただいておりますが、また歩道整備につきましても、現在の道路につきましても、鈴木紀議員の質問にも

答えておりますが、整備につきましては毎年要望しているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） ぜび、早目早目に手を打ってもらいたいと思うものがあります。それはなぜかという、たまたま国道4号バイパス、もとの旧黒磯警察署跡地の交差点の問題なんですけれども、以前に小学生と地域の方から雨水対策の陳情が来ました。私はこういう性格なものですから、そんな大きな事業に雨水が途中でとまることのないよと、地域とけんかした覚えがあります。そして調べていったら、たまたま豊浦小学校のほうに曲がってしまって、子どもたちが、雨が降ると、水浸しの歩道を歩いている状況がありました。それで県と国のほうに行きましたら、そういう計画の中に早く言ってくれば、それが盛り込まれるよというものを、現実に聞いてきております。

道路問題というのは、やっぱり早目早目に、そうすると、幾つも、例えば東北縦貫道路の上にしても、歩道整備も一緒にやれば、すごく経費が安くなるそうです。新たにやるのは難しいという答弁もいただいております。そういうものがありますから、市の執行部としては、早目早目に計画書は来ると思うんですね。そういう地域とのお話をしながらやるべきなのかなと思います。たまたま豊浦小学校のところの雨水対策にしても、莫大な費用がかかると思うんです。仮の排水をつくって、それかなり長い時間がかかっていますから。そういうことのないように、早目早目にやはり情報提供を地域にするなり、地域の要望を聞きながら、税金の無駄遣いのないように、その辺も部長によく考えていただきたいと思います。その件について、何か最近の情報がありましたら、よろしく願いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 最近の情報ということでございますが、特に最近の情報というのは、先ほど話しましたような次第でございまして、特にございせんが、今議員がおっしゃったように、早目の要望というふうなことの中で、市としましても、先ほど言いました東小屋黒羽線のつけかえ、これにつきましては、早い段階でお願いをしているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） もう1点、質問というか要望でこの道路行政は終わりたいと思います。

部長にお尋ねしたいんですけども、前の議会でも、国道4号バイパス新晩翠橋の向こう側、那須町地区4車線化の要望を、ぜび出してほしいとお願いしておきましたけれども、その後もあそのコンビニエンスストアで大きな事故が何回も起きています。本当に大変なことが起きているんです。そういうものをやっぱり考えて、人の命というのは大変なんですから、その辺も要望の結果どうなのか、もしわかりましたら。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 国道4号の晩翠橋から北側、那須町側の話になるかと思うんですが、ここにつきましても議員さんのほうからお話をいただいておりますが、そういったこともあったり、あと期成同盟会というのをつくっておりまして、それらの同盟会におきましても、国のほうに毎年要望しているところでございまして。その中の回答では、優先区間というのがあって、それらの事業を見きわめながらやっていきたいというような回答でございますので、すぐにやりますとかそう

いったいいい回答は、今のところは得られていない
というような状況でございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） ぜひ、強い要望を出して
いただきまして、本当に安全・安心で、ちょうど
那須町からの国境越えなのかなと思いますし、あ
そこは幹線道路でかなり大型も通ります。そんな
中で、いきなりあそこで1車線になってしまうと
いう形の中の事故は本当に多いです。そういうも
のも、現地を見ながら、地域の話聞きながら、
早目の強い要望をお願いいたしまして、この2の
道路行政については、終わらせていただきます。

最後の質問になります。

3. 旧那須塩原警察署跡地利用について。

旧那須塩原警察署跡地利用については、平成22
年6月議会から、前市長に3回ほど質問していま
したけれども、計画内の打ち切りが答弁の一言で
ありました。そんなときに、県の管財課3人の方
とお話ししていて、もし那須塩原市のほうで何か
いい案があって、計画があったらということで、
ぎりぎりまで売買を待ってもらった思いがありま
す。そんな中で、質問させていただきます。

議会の一般質問の中で、本市の計画について、
たびたび質問しましたが、余りよい答えが得られ
ませんでした。那須塩原市では、県との話し合い
が進んでいるように聞いていますが、以下の点に
ついてお伺いします。

(1)本市では、跡地利用についてどのような計
画があるのかお伺いいたします。

これで、第1回目の質問とさせていただきます。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 3番の旧那須塩原
警察署跡地利用について、(1)の本市の跡地利用

に関する計画があるかとのご質問について、お答
えをいたします。

本市といたしましては、公立保育園の民営化を
市の重点事業の一つとして定め、その推進をして
いるところですが、旧那須塩原警察署跡地につ
きましては、民営化の対象園の一つである、とよ
うら保育園の移転先として、今後取得する予定で
ございます。なお、現在は土地取得に向けて、県の
担当課と事務協議を進めているところでございま
す。

以上です。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） やっとここで、跡地利用
ということが実行に移されてきたのかなと思いま
す。今、部長の答弁では、とようら保育園の民営
化ということで、跡地をそういう形に利用したい
ということで話を進めているという話を聞きました。
この件について、二、三質問をしたいと思いま
す。

私は、かなり早いうちに、保護者から、あそこ、
こういうふうになるんだけれども知っているのか
と言われてびっくりしました。その中で、交通の
安全対策はどうなのかなということもありました
ので、そういう、る細かい説明などを1回か2
回保護者に説明したような話は聞いているんです
けれども、その内容的なものもしわかりましたら、
あと、いつごろどんな話し合いがあったのか、
お聞かせ願いたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） とようら保育園の
民営化につきましては、昨年度も何度か、今の土
地で建てかえをするというようなことで、民間の
事業者を募集したんですが、用地が狭いというよ
うなことで見つからなかったと。そのような中で、

ことし3月に、庁議の中で取得に向けての方針についてご決定をいただき、保護者の皆さんに5月16日の夕方になります、こちらでご説明をさせていただきますいております。

そのような中で、やはり同じようにご質問をいただいた、車の朝夕のお出迎えの際の自家用車などが、非常に交通渋滞を引き起こしたり、危険性があるのではないかなというご質問もいただきましたけれども、この部分については、側道との出入り口なども確保するようなことで協議をさせていただくということで、その安全対策についても十分配慮して進めたいということでご説明をさせていただき、おおむねご理解をいただいております。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） 5月16日に説明会を開いたということで、確かに土地面積もかなり広いのかなと思います。土地の面積と場所というのは、あそこは前に大型スーパーがあって、県道があって、国道があって、結構にぎやかなところかなと思います。今部長から説明がありました側道のほうは、たまたま今、国土交通省と違うほうの打ち合わせをしていましたら来てくれまして、私、そこを案内をしてきました。多分農道あたりにつけてもらうと、勾配率がなくてスムーズに入れるのかなと思って。あともう1点は、とようら自治公民館の前から、個人的な道だと思うんですけども、その辺もうまく利用すれば、その混雑は緩和されるのかなと思うようなものもあります。

確かに、待機児童の問題もありますし、大変な結果だと思うんですけども、将来に向けてもつたいない土地だなというのが私の考えです。ただ、そういうふうな形で検討の話が進んでいるということに対しては、敬意を表します。

そんな中で、今後、これがこういう決定になると、民間からの応募も多くなると思うんですけども、それが決定して保育園が開園するまでの期間というのは、ある程度の見通しはついているのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 工事着工、それから民営化、開園までのスケジュールというふうなお話かと思います。取得のほうも、急ぎ進めさせていただくというふうな所管課の計画がございまして、その所管課の計画におきましては、早目の取得の後に、業者決定も行いまして、その後、実際には、工事着工につきましては、できれば26年度の2月ですので、27年の2月という形になります。実際に28年の4月1日には開園に持っていきたいというふうな考え方でございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） 着実に計画がされているのかなと思います。

ただ、どうしても心配なのは、交通安全対策です。小さな幼児を乗せて動いているものですから、万が一の事故とか、そういうものが多発しないように、私は地元なものですから、ちょっと心配しています。

なぜかという、あそこは信号がすごい混雑をしまして、あつという間に信号が1つ、2つ、3つくらいあるのかなと思うんです。一番心配なのは、子どもさんを迎えに来て、そのまま突っ切っていくということはないと思うんですけども、買い物に行くとかという形になると、混雑がすごくなるのかなと思うので、十分にその辺の子どもたちの安全と、お父さん、お母さん方の送り迎え、そういうものももうちょっと検討して、いい方法

をつくってもらいたいと思うのが私の要望です。

今、説明聞きましたけれども、27年の2月に着工で28年の4月開園という運びになるという答弁をいただきましたけれども、その間の空き地利用なんていうのは、何かできたらなと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） ちょっと訂正をさせていただければと思うんですが、保護者への説明の期日なんです、実際には6月で、ちょっと日にち的には、今手元の資料で確認できません。先ほど5月16日と言ったのは、若松議員との打ち合わせをさせていただいた日ということで、すみません。申しわけありません。

それで、実際にその工事着工までの期間での利活用というふうな話ではございますが、実際に、用地取得、県から売買契約を締結して、その際には、当然議会の議決をいただいて取得をする状況ではあります、その際には、行政財産としての取得ということでございますので、その目的以外の使用というのは、地方自治法上基本的には認められていないというところで、ご了解をいただければと思います。

以上です。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） 了解しました。

それでは、金額と、それから総体的な面積がもしわかりましたら、お答え願いたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 金額と面積というご質問かと思えます。金額につきましては、現在県の所管課と、公共用に使うということで減免の交渉をさせていただいているところですので、県

のほうの物件調書というのがございまして、実際に公売にかけたときの資料かと思うんですが、その際、最低売却価格というものが表示されております。この価格については7,172万円ということで表示をされております。また面積につきましては、6,591.72㎡というふうに表示をされております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） 確かに看板が出ていたのが7,172万円。いつの間にかそれが取り除かれて、やはり市のほうで何かあるのかなというのが私の考えでございました。減免ということですから、ぜひその辺も力を入れてやっていただきたいと思うのと、それから、六千五百何がしの面積ということは、これは正直言って、保育園に対しては、これで広いのか狭いのか、適当なのか、この辺どうなんでしょうか、ほかの保育園と比較して。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 実際に、こちらに今計画をしております保育園、現在、とようら保育園については、定員が90人というところではあるんですが、移転の際には120人まで定員をふやしたいというふうな考え方でございます。一般的に120人程度の保育施設でございますと、平家建てで800㎡というふうな形での標準的な考え方がございます。実際に、園庭とか、先ほど議員がおっしゃいました保護者の送り迎えの際の安全確保のための通路というようなものを、それから園児が外で遊ぶための遊具といったものを整備いたしますと、それから職員の駐車場、こういったものも当然必要になってまいります。いっぱいいっぱい。ほとんど全部使わないと、十分な面積にはならないのかなというふうには考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） 90人から120人ということで、しょうがないのかなと思うんですけども、確かに危険箇所があるから、ちゃんと駐車場でぐるっと回れて、前向きで出るような体制をとってもらいたいなと思います。バックで出るようなことのないように、かなり危険な場所なのかなと思いますから。私の考えとしては、いろんな形で違う夢があったものですから、ここにこだわったんですけども、その形で進めて、今の待機児童が解消され、少子化対策にもつながるのかなと思って、大型スーパーの前に、すばらしい保育園ができるということは、一つの地域の活性化にもなると思います。

そんな中で、安全対策を十分に配慮しながら進めていってほしいと思います。できれば先ほど言ったように、2カ所の場所が確保できれば、バイパス沿いと、それから自治公民館のほうと、かなりの車の台数が減るのかなと思いますから、その辺も検討の中に入れてもらって進めていっていただきたいと思います。

最後になるので、ここで私、最初にこの文言をしゃべろうか、最後にしゃべろうかと思っていましたけれども、時間なのでこれで終わりにさせていただきます。

急速に進む少子高齢化、過疎化、核家族、さらにはまた、記憶に新しい東日本大震災の経験により、今改めて、地域のつながりが必要になってきています。地域住民を初めとして、行政、専門機関、事業所などの協力機関が一体となった地域支え合いの仕組みづくりを進めていくべきだと思います。今後、住みなれた地域で安心して暮らすためには、どのような地域支援、地域支え合いの取り組みが必要か、行政も我々もそうですけれども、

一緒になって考えていくべきだと思います。

これで、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

議長（中村芳隆君） 以上で、19番、若松東征君の市政一般質問は終了いたしました。

松田寛人君

議長（中村芳隆君） 次に、10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） 議席番号10番、TEAM那須塩原、松田でございます。通告書どおりに従いまして、一般質問をさせていただきたいと思えます。

まず、1番、除染実施計画について。

那須塩原市では、放射性物質汚染対処特別措置法等に基づき、那須塩原市除染実施計画を策定し、学校・保育園等を対象に、表土入れかえやホットスポットの除染を優先してきた。昨年度からは、一戸建て住宅を対象とした平均空間線量が0.23μSv以上の住宅除染事業に着手し、現在工期を平成25年6月28日まで延長している。また今までに、除染については、代表質問や一般質問でさまざまな議論がなされてきました。そこで、本市における現状と今後の対応について伺います。

除染事業の現在までの進捗状況を伺います。

業者選定等について伺います。

市民からの意見とその対応について伺います。

工期延長の理由について伺います。

以上、4点でございます。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 松田寛人議員の質問に、順次お答えをいたします。

まず、除染実施計画についてですが、除染事業の進捗状況と工期延長の理由につきましては関連がありますので、一括してお答えをさせていただきます。

まず、住宅除染の現在までの進捗状況ですが、6月9日現在、事前現地調査済み7,233件、除染作業予定件数は約6,600件で、除染作業済み2,253件、事後現地調査済み1,846件であり、除染作業は34%の進捗状況であります。

このうち、18歳以下の子どもがいる世帯の表土除去については、作業予定件数2,300件で、除染作業済み1,379件であり、60%の進捗状況であります。

工期については、当初、契約工期末日3月27日を6月28日まで延長して実施しておりましたが、今般、先ほど申し上げました進捗状況を踏まえ、さらに8月30日まで延長することといたしました。こうした工期延長の理由については、同意書の取得等に不測の日数を要したこと、天候による作業の遅延のほか、表土除去を行う戸数については、当初の意向調査では、1,430件の希望がありましたが、近所で表土除去を実施されたのを見て、自分のところもぜひお願いしたいと、こういう要望が数多くあり、現在では2,300件と大幅に増加したことなどが上げられます。

なお、これらの対応については、作業班をふやすとともに、除染作業等の日程調整の体制強化を図ることにより対応しております。

次に、業者の選定等についてですが、那須塩原市除染作業等業務委託は、事後審査型条件付一般競争入札の方式を採用いたしました。この方式は、あらかじめ入札参加の資格要件を定めて公告を行い、要件を満たした者がみずからの意思で応札し、業務の受注が決定するものであり、入札の結果、株式会社東洋建設が落札となったところで、

また、市民からの意見とその対応について、お答えいたします。

本市におきましては、他自治体に先駆けて、学校や保育園、幼稚園など、子どものいる空間を最優先に除染するとともに、公共施設や住宅の除染についても積極的に実施してまいりました。特に18歳以下の子どもがいる世帯における表土除去は補助対象とならないことから、一般財源を充当しながら実施してきたところであります。あわせて、ガラスパッジやホールポディカウンターによる被曝線量の測定、給食食材などの食材検査についても実施し、市民の不安払拭に努めてまいりました。

除染を実施する際には、事前測定や図面の作成、除染実施の際などに市民の方からの立ち会いを求めており、それらの日程を調整するのに、かなりの時間がかかっておりました。土曜日や日曜日でなければ都合が合わない方、夕方以降にしか都合が合わない方などおり、それら1件1件にその都度協議をしながら進めております。

また、実際に除染を行う際にも、その後の要望等により、協議した内容の変更が生じた場合にも、できる限り応えられるよう努力をしております。

そのようなこともあり、市民の皆様からは、除染メニュー作業の順位や日程、敷地内埋設保管についてなど、さまざまな意見をいただいておりますが、その中でも、最初の同意書提出から、空間放射線量の事前測定、作業計画の説明、そして実際の除染作業までの工程に時間がかかり過ぎているというの、意見として寄せられております。

加えて、5地区以外のエリアの黒磯、稲村、豊浦、狩野、三島公民館エリアで、18歳以下の子どもがいる世帯につきましては、先行して雨どいなどのマイクロホットスポットの除染を実施しており、希望する760件につきましては、全て完了いたしました段階です。

以上で、第1回の答弁といたします。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） 再質問に入らせていただきます。

先ほど答弁にありましたけれども、8月31日まで延長ということでございます。最初は3月27日、その後6月28日、今回出た答弁では8月31日。当初、先ほど業者選定等いろいろ4つの項目ありますけれども、関連していますので、一括して再質問はさせていただきます。

先ほど申したように、この一般競争入札、条件つき競争入札自体が工期があると私は思っております。最初の入札のとき、何社入りまして、どういう結果があったのか伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） この一般競争入札、条件つきのものでございますけれども、応札者につきましては、1社という状況でございました。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） 1社だとは思いますが、参加した業者は何件ありましたか。よろしくをお願いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 参加した業者が1社でございます。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） 私の手元の資料によりますと、辞退した会社があります。辞退ということなので、入札参加者は1社ということによろしいですね。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 辞退という言葉が適当

かどうかわかりませんが、こちらで指名はしておりません。入札をするのは、その会社の自由でございますので、入札をして札を入れた会社が1社ということでございます。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） 入札等に関しまして、条件つきということなので、随意契約等々いろいろ含まれるのかとは思いますが、そこに対しての条件、要件等々いろいろあるんだと思いますが、随意契約、継続は認めないという条件はその入札についてあったんでしょうか、よろしくをお願いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 当然、期間の延長というものにつきましては、甲乙協議の上、決定をするという形になっておりますので、事業者と市が協議をして決定をしたということでございます。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） 入札を行った後の相談は結構でございます。最初の入札条件に関して、継続は認めないという項目があったのかなのか、教えてください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 継続を認めないという項目は設けてございません。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） はい、わかりました。

現在までに、延長しているわけでございます。当初27億円で引き受けた経緯があります。今現時点で、大体どのぐらいの予算がかかっているのかお答えください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 先ほど、市長の答弁にもありましたけれども、表土除去、これらを行う世帯がかなりふえております。そういった中で、当然契約金額範囲内のものでございますけれども、現在のところ、幾らの執行率というものは出ておりません。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） そうしますと、随意契約、実際福島原発はとまっていない状況でございます。まだ多少は出ているというのは事実でございます。それをなくなるまでやる、なかなか難しい。また、点でやる、面でやる、いろいろなやり方あると思えますけれども、実際契約としてどこからどこで決めて、どこで終わらせるか。ずっとただらと終わらなければ、ずっとやらざるを得ないとは思いますが、どこか、市では判断をしなければいけないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 基本的には、除染の実施計画を策定しておるわけでございますので、この除染の実施計画、これに基づいたものということで、今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） 実施計画と今答弁いただきましたが、その実施計画というのは、後ろはない実施計画なんですか。答弁をお願いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 実施計画につきましては、当然後ろが決まっております。そういった中で、当初の予定よりはおくれているという状況な

ものですから、先般でございますけれども、期間の延長というものも、環境省と協議の上、行ったものでございます。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） まず、除染については、福島県も本市、ここ那須塩原市においても初めての経験ではございます。ただ、一応国からの補助金、予算をいただいて除染を計画しながらやっているのが現状でございますが、それも一つの税金でございます。やはり、使い方としては、後ろを持ったきちんとしたやり方を、今後していただきたいなと思っております。

実際、工期が延びている。その点について、先ほど答弁いただきましたけれども、最大の要因は、執行部としてはどういう回答があるのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 最大ということで、一つに絞るのはなかなか難しいんですけれども。先ほどの答弁にもありましたように、一般の家庭に除染に入る際には、4回の市民の方の立ち会いをいただいております。事前測定、それと図面作成、除染の実施、それと事後測定、こういったところの一般の家庭のお宅との日程調整、これが4回ということでございますので、これがなかなか当初進まなかったというのが、大きな要因として上げられます。あわせて、表土除去を希望する家庭がかなりふえてきたということで、班をふやしながら今やっている最中ではございますけれども、なかなかその日程調整にも時間がかかっているというような状況で、大きく上げますと、それらの日程調整、それと表土除去の家庭がふえたということが、大きな要因であると考えております。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） はい、わかりました。

私ども市議会議員の仲間で話したこともありま
す。当初の27億円で、本当に3月27日で終わるの
か。私は素人目に見ても、終わらないのは妥当だ
と思っておりました。隣の庭を掃除していれば、
必ず、私の庭も掃除していただきたい、そういう
願望があるのは当たり前だと思っております。そ
ういう予定、またそういうものが起きるとい
うことは予想していたのか、予想していないのか伺
います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 本市といたしましても、
この除染作業というものは、初めての経験でもご
ざいます。またあわせまして、その事前調査にど
のぐらいかかるかというのも、見通しが甘いとい
えばそうかもしれませんが、その辺のところの見
通しは、若干甘かったかなという思いは持
っておりますけれども、今回除染を、マネジメン
トから実際の除染、やってみているいろいろわか
ったことがございます。それらを十分反省を生か
しながら、25年度以降の除染に当たってまいり
たいというふうに考えております。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） はい、わかりました。

業者なんですけれども、元請が東洋建設さん。
当然下請がなければ、この除染作業はできない
と思います。現在の除染、はっきりいえば下請業
者は延べ何人、多分何班とかというふうに分か
れているとは思いますが、また県内、県外の作
業員等々含めましてお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 下請の状況でござい
ますけれども、全体で16社でございます。その16社の

うち、マネジメントが1社、除染作業が15社とい
う状況でございます。全体でございますけれども、
そのうち除染作業につきましては、県外が2、県
内が13、この県内の13のうちに市内が11とい
う状況でございます。人員につきましては、作業員
数全体で除染作業に係る人数につきましては444
人という状況でございます、そのうち市内在住に
つきましては149人と。率にいたしますと33.56
%という状況でございます。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） はい、わかりました。

私、今なぜこういうことを聞いたかといいます
と、やはり地元除染、地元を思う気持ちがあれば、
やはり地元業者に発注するのが当然だと私は思
っております。本来ならば、マネジメント、またコ
ンサル等々含めまして、なかなか地元業者では
できないのはわかっております。ただ、やはりこ
の中で、地元業者に発注をする、それは元請から
地元業者にとということなんでしょうけれども、
大もとではなくて那須塩原市から指名で地元業
者に発注するという形が、本来ならば地元を思
う市の業者ならあるかと思えます。ただ、県外
の人がそうではないということは、私は当然思
ってはおりませんが、今後、多分今延べ440人
という作業員が働いております。今の進捗状況
からしますと、34%ということですので、この
人数で、後ろがあるという先ほど答弁をもら
いましたけれども、後ろがある以上、この人数
で今後対応できるのか伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 基本的に、表土除去
の件数が、これからだんだん少なくなってまい
りまして、一般の除染がふえるということが予
想されます。そういうことからいたしまして、業
者との

協議の中では、8月のお盆前ぐらいには、何とかめどをつけたいということで、現在努力をしているという状況でございます。

議長（中村芳隆君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁の訂正

議長（中村芳隆君） ここで、保健福祉部長より発言があります。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 先ほど、若松議員にお答えした中で、とようら保育園の保護者への説明会の日になんですが、4月22日の夕方ということでございました。訂正をさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） はい、わかりました。

先ほどからずっと、入札の件とか、条件つき入札の件の話、また業者が何名、班が何班等々聞いてきましたけれども、ある首長から私言われまして、那須塩原市さんは、要するに、一つの業者で27億円で落札をした。いろんな諸事情あります。あの金額を入れたのは、相当の覚悟で東洋建設さ

んは入れたと、私は思っております。なぜならば、私ももと建設屋にいたから、大体計算はできるんですけども、それを今、ずるずると工期を延ばしながらやっていく。これは監督である那須塩原市として、皆さん、周りの近隣市町村から言わせますと、今のような現状でやるんだったらば、ある程度ノウハウを持っている建設業だったら、誰でもできるんじゃないかと。それは、監督として那須塩原市としてはどうなのかというようなことを私のほうに一報くれる首長、また近隣の県のほうの県議会のほうからも、よく聞かされております。その監督について、市は今後きちんとした対応をとっていくのか、またその内容等々、少しあればお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） ただいまの件でございますが、私と、若干松田議員で、聞いているソースが違うのかもしれませんが、我々のところには一切そういうような話は来ておりません。むしろ逆に、地元のほうにお願いしていたら、那須塩原市のように迅速にできたはずなのに、我々のほうはうまくいっていないのは、地元の業者との関係で、どうしてもお願いせざるを得なかったと。

例えば、那須塩原市が、仮にどこかの業者にお願いしていたとしたら、この444人の方を地元の建設業者ができたのかどうか。実際もっと工期はおくれていたと思います。実際にほかの栃木県内で那須塩原市ぐらいの迅速なかつ確実な対応をやっているところがあるのか、そういうところがあるのか、きちんとあるんだったら教えていただきたいと、逆にそう思います。

それから、実際に一度でも除染の現場を見たことがあれば、朝の朝礼、私も市長と一緒に行きましたが、本当にきちんとした会社だからこ

そ、全体444人の方々をきちんと体制を整えて、問題がないよう、事故がないよう、最初にきちんと説明をした上で、それぞれの部隊に分けてやっているわけです。そういうのを一度でも見たことがあれば、そういうような、ある意味現実から外れたような発言というのは、出てこないのではないかと思いますので、そういう意味では、どの市長さんがそういうことをおっしゃっているのか、どの県議がそういうことをおっしゃっているのかわかりませんが、きちんと見た上で、なぜこういう形で那須塩原市がやらざるを得なかったのか、それからどういった評価が市民から出ているのか、きちんと把握した上で、ぜひ市政についてご理解をいただければと思います。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） 丁寧な答弁、ありがとうございます。

副市長の話でいいますと、地元業者ではできない、それだからそういう形をとったという形にとってよろしいのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 地元の業者ができないと言うつもりはありませんけれども、今このような状況で、実際三十何%ですけれども、444人の人を市内のどの業者さんが責任を持ってできるのか、これぐらいの進捗状況でできるのか、そこを自信を持って私のほうとしては、市のほうとしては、地元の業者さんをお願いしていたらできたと言い切る自信はございません。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） 大きな会社に発注したからできない、地元業者に発注したからできない、それはいろいろあるとは思いますが、地元業者に頼んで、そのかわり地元業者は、ある時期か、

黒磯文化会館にみんな集まって、除染等々の講習を行ったはずなんです。それは、多分環境省なりのメニューで、こういうやり方がいいということで行ったわけでございます。ただ、マネジメント、またコンサルに関しては薄いかもしれません。ただ、地元業者ができないということは、私はあり得ないとは思っております。

以上でございます。

それで、副市長の答弁が入りましたのであれなんですけれども、12月の忘年会の日に、副市長が私どもに「今回予算を国から持ってきた。3月までに工期が終わらなければ、予算を返すようになります」という話があったんですけれども、今、高額な予算が入ってきたということに関して、本来だったら幾ら入ってきたのか、答弁をお願いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 12月の予算という話が、ちょっとどのことを指しているのかが、正直よくわかりませんが、除染の話であれば、除染については、あらかじめ昨年の9月の予算で、議会のほうで承認していただいた額を超えることはございません。追加して、何らかの予算がつくということはございません。多分おっしゃっているのは、別の社会資本整備交付金等の話なのかなとは思いますが、そちらのほうについては、道路の舗装等全く別の件でございまして、それによって何らかの除染作業、効果があると、そういったものではないと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） はい、わかりました。

先ほど、市民からの声という答弁をいただきましたが、私のほうにも、いろいろな市民からの不

満の声等々、除染についての不満の声が、いろんなところからあります。その中でも、ちょっとひどいものがありまして、ここで少し言わせていただきます。

先日、ちょっとある人から言われて、除染のほうを頼んで、業者さんに言われた言葉なんですけれども、ある業者さんから「やっても数値が落ちないよ」と言う業者さんがいたそうです。あと一つは、一応除染するんで、砂利の交換、また砂利の取りかえをするとは思いますが、でも、「今の砂利より悪い砂利になりますよ」と、そういうことを言われたと。市ではどういう対応をとっているんだということで、私のほうに連絡がありました。実際、そういうような市民からの意見等々入っているのか伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 実際、除染センターのほうにも、ただいま議員がおっしゃったような苦情、そういうものが入ってきております。その入ってきたものにつきましては、すぐに除染の実施者であります東洋建設、こちらのほうに申し伝えまして、東洋建設のほうから、下請業者等にはよく話をしておくようにということで、市のほうからもその都度対応をしているという状況でございます。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） 本当に対応、よろしく願いいたします。

本来だったらやるべき除染ではないはずなんですけれども、3.11のあの地震によってこのような形が生まれた。また、市民が不安を抱えている、そのさなか、はっきり言えば不手際な発言だと私は思っております。どこの業者かはわかりませんが、今後このような対応をとるならば、や

はりある程度業者の選定もし直さなければいけないのではないかなと思います。今後そのようなことがないように、市としては対応をしていただきたいと思っております。

それで、今回の除染に関しての質問は終わりにさせていただきます。

次に、2番に移っていききたいと思います。外国資本による森林買収について。

平成22年、北海道議会で、調査結果が発表されました。日本の森林の4分の1を所有する北海道では、個人を含む海外資本による森林買収が進んでおり、ちょっと古いのかもしれませんが、現時点で33件、820haの水源地が海外資本のものとなっていたということ。さらに3万9,000haにも及ぶ森林について、所有者がわからない状態であるというものでした。

昨年、栃木県議会9月議会において、栃木自民党の県議が質問し、平成24年の県北地域（那須塩原市）において、1haの取得があったとの答弁があり、県では「市町村と連携した情報収集に努める」、「取引の際の事前の届け出を規定した条例整備なども国の法制化の動向等を踏まえ検討する」との答弁があった。

今後、グローバル化が進む中、栃木県での外資による土地所有は、那須塩原市である以上、豊かな森林を守るためには、条例などの整備が必要ではないかと考えております。

そこで、本市における現状と今後の対応について、考えを伺います。

外資による森林売買について、どの程度把握されているのか伺います。

土地買収のグローバル化現象に対する認識について伺います。

今後、国・県・市との協議において、条例等の整備を考えているのか、また、市独自に条例整

備を行っていくのか伺います。

本市の今後の対策について伺います。

以上、4点でございます。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 2の外国資本による森林買収について、4点のご質問をいただいておりますので、順次お答えいたします。

の外資による森林買収について、どの程度把握されているかについてお答えいたします。

本市における外国資本森林買収は、台湾の個人が平成24年に戸田地内の山林約1haを取得した1件を確認しております。現地は、広葉樹やアカマツの平地林で、周辺は現況森林の状態、別荘地として分譲されております。また、取得後に立木伐採や土地形質変更等は行われておりません。

次に、の土地買収のグローバル化現象に対する認識についてお答えいたします。外国資本による森林買収は、林野庁によると、北海道を中心に8道県で確認され、平成24年末で68件、801haの取得事例が報告されております。その主な取得理由は、資産保有や転売目的などであります。

森林は、水源の涵養、国土の保全など、公益的な機能を発揮しており、我々の生活を支える大切な社会資本であり、資源であります。外国資本の所有となることで、荒廃森林の増加や水源涵養など、森林の持つ機能低下が懸念されるところでありますので、取引に関するルール整備により、森林の機能を持続させていくことが重要であると考えます。

次に、の、今後、国・県・市との協議において、条例制定の整備を考えているか、また市独自に条例整備を行っていくのかについて及びの本市の今後の対策については、関連がありますので、あわせてお答えいたします。

外国資本だけを取り上げて、土地取引などを制限することは、現行法規ではできませんので、まずは国において、新たに規制する法整備が必要なのではないかと思っております。栃木県では、関東地方知事会を通じて、国が外国資本の土地所有を制限するための法整備をするように、要望活動を行っているところと聞いています。近隣の群馬県や埼玉県、茨城県では、水源地域の保全のために、水源地域保全条例を平成24年度に制定したところとあります。

本市といたしましては、栃木県内の水資源地域が広域的であるため、県レベルでの条例制定が望ましいのではないかと考えておりますので、市独自の条例制定は考えておりません。

今後とも、森林法や国土利用計画法に規定する届け出等からの情報収集を行うとともに、本市は栃木県が主宰する外国資本等による森林買収に関する連絡協議会の構成員となっておりますので、県との情報共有化と綿密な連携を図り、対処してまいります。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） 再質問に入ります。

なかなか難しい案件ではありますけれども、やはりここ那須塩原市に、栃木県で一番最初というか、ここだけしかないという結果。特に、これは多分国の農林の4月のプレスだと思わなければならないけれども、それにおいて初めて私もこの那須塩原市にあるという事実を知りました。国のほうでも、また県のほうでも、いろいろ騒がれておりますけれども、実際ここ県北、どういう取得で購入しているのか、私はわかりませんが、ただ、ここ那須塩原市、県北地域におきましては、特に森林、水の源地でもあります。それは皆さんもわかっているかと思っております。また、過去ここ数週間、

また円高が進行しておりまして、今後また外資系の目的が不明確な森林買収が増加することも懸念されることかなと思っております。

現在、那須塩原市、旧黒磯なのか、西那須野なのか、塩原なのか、その地区は申し上げることはできるのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 先ほど、ちょっとお答えさせていただきましたが、戸田地内ということでございます。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） 戸田でした。申しわけございません。

戸田も広いものですから、上は油井のほうから、下は青木の境ぐらいまであるんで、戸田といってもかなり広いのかなと思います。

本当に先ほど申したように、なかなか難しい件ではありますけれども、なかなか民間の売買には、市の関与ができないというのは事実だと思います。また、1ha未満の土地に関しては、都道府県に対しての届け出はしなくてもよろしい、義務はされていないということです。ただ、今回わかったのは、1ha以上ということなので、届け出があったということで、初めてわかったということでもよろしいのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまのその案件につきましては、1haということでございますので、今議員おっしゃったことももちろんございますけれども、この案件につきましては、平成24年の実際の動きとしまして、私どものほうでつかんだ情報では、24年2月ごろということですから、年度でいいますと、23年度ということになるのか

と思います。その後、森林法に基づいて、いわゆるその所有権が移転する場合、その面積にかかわらず届け出ることになりました。それは平成24年4月1日にスタートされたものでございます。したがって、この届け出によりまして、小面積の森林のいわゆる買収等につきましても、市のほうでも把握することができるようになったという状況でございます。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） 私もちょうと勉強不足で申しわけございません。細かい部分まで、今はわかるということでございます。

そうすると、その執行された時期のものであれば、農林水産省ではないですけれども、国のほうでもその辺を調べたのか、ちょっと僕も調べてはいないんですけれども、市のほうでは、独自に何かそういう細かい部分については、お調べになったのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） まず、その経緯ということでもよろしいでしょうか。

本市におきましては、もともと1haを超えているということがございまして、国土利用計画法に基づく届け出というものが、最初市のほうに上がってまいりました。それが24年2月ごろということで聞いておりますけれども、その後、その届け出に基づく報告を今度県のほうに行ったわけでございます。県のほうは、地域振興課というところが所管しているということで聞いておりますけれども、その情報が環境森林部のほうへ行きまして、そこから私どもの産業観光部のほうに、情報として伝わってきたという経過がございます。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） はい、わかりました。

水質、水の資源、また水を保有する県北地域であります。先ほども申したように、外国人投資家がどういう使い道をして、先ほどの答弁だと、今のところ地目の変更なり何なりはないということではあります。戸田地区、皆様もご承知のとおり、いろんな関係上、難しい地区でございます。

やはり売買目的なのか何なのか、まだ判断わかりませんが、やはり那須塩原市として大きく抱えております産業廃棄物の問題等々あります。そういうところにまた売買をしたという形になると、これまた那須塩原としては、大きなダメージだと思っております。その辺について、市としてはどのような考えを持っているのか、お聞かせください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 市としての考え方ということでございますが、森林は、先ほども申し上げましたように、水源の涵養でありますとか、あるいは県土の保全、そして私たちの生活に欠くことのできない重要な役割を果たしているということでもありますので、今後とも適切な、いわゆる管理や水源の保全というものが求められているということでもあります。それは今後もずっとそういう考え方に変わりはないということでございますが、今般、昨年の4月から届け出が義務化されたということでございますので、そういった情報につきましては、市のほうに届け出が出された段階で、県と連携をしながら、また情報交換を綿密に行いながら、適切に対処していきたいというふうに考えております。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） 義務づけられたということでございます。ただ、またもっと難しいことがあるんですけども、やっぱり外国企業が日本企

業の名義で土地を購入するとか名義貸しとか、多分あると思うんです。未届けの土地売買も多く、多分国でも県でも、特に市もそうでしょうけれども、どこまで実態を把握できるのかという疑問の声も多々あると思います。そういうものに対して、細かいところ、名義貸し等々は多分わからない部分があると思うんです。もし、そういう部分が見える方法があれば伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまの名義貸し等についてのお尋ねでございますが、それにつきましては、やはりきちんとした手続の中で提出されたものにつきましては、それに基づいて処理をするということが、いわゆる行政としては原則ということになりますので、その点については、何とも申し上げるわけにはいかないということで、ご理解いただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 市長。

市長（阿久津憲二君） この件について、お聞きしていたんですけれども、ご心配大変ありがたいと思います。

実は、戸田といっても油井の境、その油井の境なんです、この土地。それで、実は私、場所も知っていて、今回の議会で松田議員の質問に、地域を特定しないで出したいと言うから、だめだと。市長が知っているよと、その土地は、1町歩。何で1町歩かという、1町歩区切りに売った時代があるんです。この昔の木の葉さらい山という、木の葉を集めて堆肥をつくった山。私の記憶では、1反歩6万円。その当時は1町歩単位で60万円ですから。持っている方は、周辺は亡くなった森繁久彌、そういうとても著名な方がたくさん、1町歩区切り、2町歩というのもありまして、分譲地として売られた、あるいは水源に関しては、井戸

を掘っても水の出ない、そんな山林と。こういうことで、地名も公表しろということは、私のほうでお伝えした内容だったんです。多分、松田議員生まれる前の地元との売買と。こういう山林だと私は記憶しています。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） 私も本当は知っていたんですけども、執行部のほうで名前も場所等は余り特定するなということなので、そこは突っ込みませんでした。市長は多分わかっているなと思ったんで、私はあえて言わなかったんですけども、市長のほうから言ってくれたんで、余り言わないようにということだったんですけども。わかりました。そういうことでございます。難しい問題ありますけれども。

東京都の予算とうちのほうの予算は全然違うんですけども、東京都に関しては、今現在、動きとしては、おもしろいことをやっているんですけども、水源林、東京都はもともと水源地ないですから、多摩のほうとかそっちのほうなんでしょうけれども、民有林を買収に乗り出したという件、今東京都で動いているみたいです。やはり生命にとって水というのはとても大切なものだと、私は思っております。

今後、またいろんな、ここ那須塩原市ではなくて、近隣の市町とも連絡もとらなければいけないと思いますけれども、先ほど、いろいろな連携をとっていきたいという部長の答弁でもありました。隣町、また隣の市に関しての今後情報交換等々をやっていくつもりなのか伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 先ほど最初の答弁で申し上げましたけれども、県が主宰しております外国資本等による森林買収に関する連絡協議

会というのがございます。これ、市町村が構成員となっておりますので、そういった中での情報交換や、あるいは県庁内にも庁内連絡会議というのが設置されております。それにつきましては、それぞれ所管する事案について、市町村とも連携がとれますので、いわゆるそういう機関の中で情報を共有化しながら、適切な情報収集と対応を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） はい、わかりました。

今回の選挙なんですけれども、皆さん、リーフレットには放射能問題しか書いていなくて、今まで持っていた産廃問題のことをひとつも書いていない議員がいなかったなんて、ちょっと注意されたんですけども。

今回、このような土地の売買等、また水源地の確保という形をとるならば、また一層着目する点ではないかなと思っております。これは市がどうできる話ではなく、国のほうがある程度骨格をつくっていただいて、法律等々を制定していただければ、また県がそれに対して条例をつくっていく、それに市が乗っかってやっていくという形をとらざるを得ないのかなと思っております。

ただ、やはり自分が住んでいる、特に今わかりました戸田地区に関しては、私ども高林行政地区でございます。そこにやはり、ちょっと不安な要素がある土地があるというのは、やはり住民にとっても多少なりとも不安ではないのかなと思えます。

今後やはり、水また森、それが那須塩原市の売りだと私は思っております。それに対して、そのその自然が大いにある以上、また酪農、農業が盛んになり、そこにまたいろんな観光資源があるわけでございます。

1 haではございますけれども、今後また購入

等々が行われるところもあるとは思いますが、ただ、使い方が不透明だということが、とても私も住民にとって不安な材料だと思っておりますので、今後とも、那須塩原市におかれましても、私もそうでございますが、一丸となっているところに目を向けながら、観察をしていきたいと思っております。

今後ともそのような形で、市としては考えていただきたいと思っておりますので、ぜひともよろしくお願い申し上げます。私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

議長（中村芳隆君） 以上で、10番、松田寛人君の市政一般質問は終了いたしました。

鈴木伸彦君

議長（中村芳隆君） 次に、6番、鈴木伸彦君。

6番（鈴木伸彦君） 皆様、こんにちは。

議席番号6番、鈴木伸彦でございます。改選後初議会での一般質問も私で最後となりました。

「ゆく河の流れは絶えずして、しかももとの水にあらず」。議員の顔ぶれも変わりましたが、社会も日々刻々と変わっております。新たな26人の議員と執行部の皆さんとで起きる化学反応で、この那須塩原市が、これからの4年間どう変わっていくかが、私には大変楽しみであります。それでは通告書に基づき、一般質問に入らせていただきます。

1. 子ども医療費無料化について。

本市においては、本年度4月より子ども医療費助成制度の改正に伴い、未就学児は無料、小学生は500円、中学生から18歳の3月31日までの間は2,000円の診療明細書ごとに自己負担となりました。しかしながら、少子化対策や子育て環境の充

実を考えるならば、さらなる市の支援を検討していただきたい。そこで、お伺いいたします。

本市における中学生まで、または高校生までの医療費を無料化した場合のおおのの予想される負担増額はお幾らでしょうか。

無料化を実施する考えはございますか。また、実施に当たっての問題点はどのようにお考えでしょうか。

よろしくお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 6番、鈴木伸彦君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 鈴木伸彦議員の質問に、順次お答えをいたします。

1の子ども医療費無料化について、まずお答えいたします。

の本市における中学生まで、または18歳まで医療費を無料化した場合のそれぞれの予想される負担増は幾らかについてですが、平成23年度の決算をもとにすると、県補助金や国民健康保険における国庫負担金などの歳入が減となる一方、扶助費や事務費などの歳出がふえるため、トータルで計算しますと、中学生まで医療費無料化で年間約8,000万円、18歳までを対象とすると1億1,000万円の負担増が見込まれます。

次に、無料化を実施する考えはあるかについてですが、本年4月から医療費助成対象年齢を18歳まで拡大いたしました。市単独事業であることから、受益者には応分の負担をお願いしたいと考えておりますので、現時点で無料化を実施する考えは、スタートしたばかりでありますし、その考えはございません。

仮に実施する場合がございますが、先ほど申し上げましたとおり、年間1億円以上の財政負担に加え、無料化による受診回数の増加も懸念され、これに伴

う扶助費や医療費に加えて、医療機関の負担の増加にも波及することが問題であると考えておりますため、こういう答弁となっています。

第1回の答弁にします。

議長（中村芳隆君） 6番、鈴木伸彦君。

6番（鈴木伸彦君） はい、ありがとうございますました。

この質問は、予算をとる、ことしの3月の議会でも、今、議長席におられる中村芳隆議員のほうで詳細な質問がされておりました。それを読み返しながらこの質問に入ったわけですが、今回、12歳から18歳の3月31日までの医療費負担額が2,000円ということ、調べてまいりましたが、調べたことによりますと、私の感想ですが、非常に全国でも手厚いほうであると、そのように実は質問する前に感じたのであります。

ただ、あえてこの質問をするに当たり、私の質問趣旨を今述べさせていただきます。皆さんご存じのように、国は借金漬けであります。国債が700兆円を超えている。この解決方法というのは何があるか、3つほど上げられております。1つは、子どもをふやす。2つ目、移民を受ける。3つ目、生活水準を下げる。そうしなければ国債が暴落し、ある意味でギリシャやスペインのようになっていく可能性があるということです。このことはいろんな方が言っていますが、アメリカの投資家ジム・ロジャー氏の講演での話でもあります。夕張市のような一つの市町村が破綻するというところではない、そのように私は認識をしております。

今、安倍自民党政権になりまして、アベノミクスに期待するところは大変大きいわけですが、私は、地方自治体みずからができることは何であるかということを考えてみたわけでありまして。先ほどの3つの中の2つ目ですけれども、移民を

受け入れるというのは、これは国が考えていることではしょうけれども、これは選択肢にはありません。次にあるのが、子どもをふやすことと、生活水準を下げる、こういうことが地方自治体の中で検討されていかなければならないのではないかと、そのように感じております。

そのうちまた、生活水準を下げるというのは、これはもういや応なし、プライマリーバランスでいえば、収入と支出が合っておりません。完全に今年度も借金をふやしております。それを借金だけでもふえないようにするだけでも、これは高齢化社会になるわけですから、生活水準は下げるのはやむを得ないのではないかと、そのように思っております。

その中で、では地方自治体がこれからの10年、20年、30年を考えたときに、何ができるかなというところからの質問でありまして、少子化対策がたくさんあります。いろいろ検討されてある中で、その中の一つとして、今回私は提案としてさせていただきました。

財政難ということも、大変理解はしております。そこに入る前に、ここに国の人口統計というのは総務省が行っているわけですから、そこからいらしている副市長が出て、ここに出向で来られていますので、これからの日本の社会の人口統計とか、少子化対策をしていかないと、これから日本の先行きのことを考えた場合、どのように重要であるかということについて、突然ですが、よろしかったら副市長、お答えいただけますでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 医療費無料化の背景にある少子化対策、子育て環境の充実といった部分の答弁ということであると思うんですが、少子化対策、子育て環境の充実というものは、子どもとい

うものは、お金にかえられないものでありますから、一番の弱者であるところの子ども、そういう子どもが犠牲となる、しわ寄せとなっている社会というのは、健全ではないと考えております。そういう意味では、子どもを産みたい、育てたいと思わせる、そういう環境をつくっていくのは、行政の最優先課題だと思っています。

そういう前提がある一方で、財政的な話ということでございますけれども、少子化対策がなぜ重要かといいますと、一つは前の議会でも答弁しましたけれども、これから高齢化社会となっていく中で、いやが応でも福祉の費用はかかっていくと。そうした場合に、それを負担してくれるものは誰なのかといいますと、結局はそれは若い世代、生産年齢人口ということになってくるわけです。その一人一人の負担がどんどん重くなっていけば、結果的にはそれを担えなくなってしまう、結果的には高齢者の人たちが十分な行政サービスを受けられないということになりますので、そのお金を負担してくれるという意味でも、やはり少子化を何とかしてとめないとならないと考えております。

それから、いわゆるサプライサイドのほうの話ですけれども、あとは少子化によりますと、単純な話でいえば、2人の親から1人の子どもしか産まれないということは、例えば、一つの家で家を一つ持っていれば、その子どもの世代には、2つあった家は一つしか要らなくなるということになります。単純に考えれば、人口が半分になるということは、デマンドサイド、消費のほうというのは、単純に考えれば半分になってしまう。行政もある程度スケールメリットというものがありますから、2分の1の人数のための、例えば市の庁舎であったとしても、今のままであれば、12万人の人口を支えるための市役所ですけれども、これが6万人になれば、6万人の市役所になるわけで

して、費用対効果という面では、そういう意味でも非常に非効率となっていくと。

そういった、やはりサプライサイドとデマンドサイド、供給と需要という両方の観点から考えてみた上で、日本の経済、それからその経済が反映した形の財政、これをきちんと健全に保って、持続可能な形での社会をつくっていくというためにも、少子化対策というのは早急にとらないといけないと。そういった趣旨で、那須塩原市としては、医療費の助成制度もそうですけれども、子どもを産んで育てやすいという環境をつくるために、他の地域でも余り例のないような形で、栃木県の中でも、たしか3番目ぐらいだったと思いますが、18歳までの医療費の助成をするというような形をとらせていただいた次第です。

以上です。

議長（中村芳隆君） 議員に申し上げます。

通告範囲を越えていますので、通告範囲内の質問に戻すようお願いいたします。

6番、鈴木伸彦君。

6番（鈴木伸彦君） 範囲を越えたということですから、了解しました。

医療費の無料化、とりあえず私は、この少子化対策、子育て環境の充実を考える、そういった中で、まず最初に趣旨をお話しさせていただいた中で質問だったわけですけれども、ご理解いただけたかなと思います。

そういった中で、那須塩原市が今回このように中学生から高校生の間に関しては、2,000円まで済むというような形の助成の仕方考えたということで、ありがたい、そのように思います。ですが、群馬県においては、既に中学までが医療費の無料化ということを図っていると、私の調べたところでありました。それから東京都なども結構進んでおりますし、県や都と23区とかということ

ではなくて、そこに市町村が加わって無料化対策を進めているところというのは結構あるようです。最近の新聞ですと、さくら市の市議会のことが出ていましたが、人見健次市長あたりも、18歳までを拡大するというような記事が載っていたのを、私は目にいたしました。

そういった意味で、この医療費無料化関係で、近隣他市町の県内状況がもしわかれば、ご答弁いただきたいと思えます。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 25年4月1日現在の状況ということで、所管課で調べた情報によりますと、高校生までということにつきましては、県内で那須塩原市を含めると3つの市と2つの町での実施でございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 6番、鈴木伸彦君。

6番（鈴木伸彦君） 今のは多分2,000円まで助成が入ってという形だと思います。完全に無料化しているということは、多分ないのではないかなとは思いますが、それでも県内3市2町が既に同様に実施しているというような話であります。

もうちょっとほかの他府県の状況というのは、ご存じはないでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 資料といたしまして手元にあるものなのですが、こちら、厚生労働省の調べで、平成24年4月1日現在の情報でございます。医療費助成を実施している市町村が1,742、そのうち18歳年度末までの助成というのが80というふうな情報になってございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 質問の途中ですが、ここで

10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時10分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、鈴木伸彦君。

6番（鈴木伸彦君） 4月から施行されたばかりの施策ですので、まだ舌の根も乾かないうちに制度を変えるという気は、私はないのですが、この世の中の機運として、少子化対策が重要であると、子育てをしやすい環境をつくって、子どもが人口減少に歯どめをかける、またはふやしていくという状況が必要だというのは、ほかの自治体も感じていて、そういうふうな年齢を上げてきている状況、本市も行ったわけですが、そういう状況に今あるということは間違いはないかと思えます。

そういった中で、財政状況が厳しいということなんですが、市は、市としての自主財源率、債務負担残高、財政経常収支比率などの指標として、具体的にはどのような状況に今あるか、もし範囲内であれば、お答え願いたいと思うんですが。

議長（中村芳隆君） 6番、鈴木伸彦議員に申し上げます。

通告外になっておりますので、質問の趣旨を変えて質問していただきたいと思えます。

6番（鈴木伸彦君） 私が今まで聞いて、前回は議員としていたわけですから、自主財源率、これは大田原や那須町よりも高い、それから負債残高も減らしている、財政調整基金も一時10億円を切ったかのように思いましたが、今またふえているという状況、それから将来負担率というもの、こ

の規模の市の中では、決して悪いほうではない。これは非常にいい市政運営であるというふうに私は感じております。

そういった中で、1億1,000万円という数字、これは高校生です。中学生が8,000万円だということで、一足飛びに高校までということは難しいかなと思います。できたら、ステップ的には8,000万円あたりを次に検討していただけないかなというふうに思っております。これは、問題点の中では、財政難ということもありましたけれども、その他、医療とか診療回数とかということでしたが、県または国の負担などが、状況が変わるといような話もあったかと思うんですが、ちょっとご説明いただけますでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 現在、助成をしております財源の中に、県補助金、それから国保の国庫負担金などがございます。これを現物給付いたしますと、当然ペナルティーという形がございまして、先ほど申し上げました、例えば中学生まで広げたときに、これは当然現物給付を想定してということで申し上げましたけれども、その形では、例えば県補助金が2分の1から4分の1に減ってしまう。そうしますと、そこで2,000万円ちょっと減ります。それから国保の国庫負担金のほうが600万円程度減ってしまうというふうな状況がございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 6番、鈴木伸彦君。

6番（鈴木伸彦君） ありがとうございます。

2,000万円と600万円という数字が出てまいりました。子育てというのは、子どもというのは、那須塩原市で育て、那須塩原市で一生を終わるわけではなくて、日本中または国の外にも出て、日

本のために頑張る、将来はそういうことになるんだと思うんです。ですから、今、県の補助がせっかく出ている2分の1というものに対して、せっかくですから、これは要望です、県に対して。市も努力して子育てをするわけですから、県もせっかく予算をとるわけですから、ペナルティーというふうな4分の1ということにはせずに、堂々と2分の1のままを維持して、それで市は市で独自に財源を確保すると。その子どもたちが将来、先ほど副市長の話もあったように、我々の次の世代の財政を支えていく、返済をしていくということになるわけなので、そういった要望なども出していただければと思います。

あと、待機児童の数についてですが、ちょっと関連があるので。待機児童の数が、先ほど県で一番多いというあたりの話がありましたが、私の前のときの発言で出ていましたが、私もそのことは自分でお話をしようかと思っていたんですけれども。子どもの数が減っているのに、待機児童が多いというのは、親が共稼ぎが多いと。そういうことからすると、レセプトごとに役所に医療費の払い戻しを請求すると思うんですが、その手間を考えると、忙しい親がそういったことをせずに、現物支給になれば、手間という親の負担が減らせるのではないかと。それがひいては、子育てしやすい那須塩原市になるのではないかな。もうちょっとの費用負担でそういう可能性があるのではないかなと思っております。

市長の答弁にありましたように、今その予定はないということですので、私としては、要望として上げたいと思います。

それからもう一つだけ、こういうお話をするに当たって、福島県だと放射能の関係がありまして、放射線による疾病の発生が、子どもですから5年、10年後になるのではないかと、可能性があると思

ます。そういった意味でも、栃木県那須塩原市の放射線量が高いということもありますので、そういった意味でも、子どもに対する医療を手厚くしてあげることは、市としては妥当ではないかと、そのように思うわけであります。

このまちに住んでよかった、20年、30年後も人口が減らないまちであってほしい。そのために、教育も含め子育てするなら那須塩原市、そのことを市の内外に発信していくべきだろうと、私は考えております。子育て支援の柱の一つとして、18歳の3月31日までの医療費無料化に向けて、今後市も検討していただけることを要望して、1番の質問については終わらせていただきます。

では、2番に移らせていただきます。三島地区4号バイパス計画について。

三島地区を通る国道4号バイパス計画は、都市計画が決定され、40年以上の歳月を経た今日、実施されようとしております。その間、地域の土地利用状況は大きく変化しております。

そこで、お伺いいたします。

道路の買収から完成までの予定及び計画内容について。

国の事業であり、市としての対応は非常に難しいものであったと推測するわけですが、計画の路線の変更等本市の発展と土地利用の変化に十分考慮したと判断がなされたものと考えているかについて、お尋ねいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 2の三島地区国道4号バイパス計画についてのご質問にお答えいたします。

初めに、の道路の買収から完成までの予定及び計画内容についてのご質問であります。国道4号西那須野道路につきましては、慢性的な渋滞

の解消と、交通安全の確保を図るため、平成18年度に事業化され進められているものであります。

事業の進捗につきましては、平成21年度から用地買収が進められ、平成24年度末までに用地補償の約5割が完了したとのことであります。

また、事業費として平成24年度末には、大型補正による11億円、今年度につきましては14億9,000万円の予算を計上し、工事着手に向けた用地買収を進める予定であるとのことであります。工事につきましては、用地の取得状況を踏まえて、早期に着手したいとのことであります。

また、当区間の整備計画につきましては、全体計画延長4.6kmについて、一般部では全体幅員で24m、交差点部におきましては27mで整備を進めるものであります。供用開始の時期につきましては、今のところ未定であるとのことであります。

次に、の路線変更等本市の発展と土地利用の変化に十分考慮した判断がなされたものと考えているかのご質問にお答えいたします。

ルートの選定に当たりましては、国・県及び当時の西那須野町や期成同盟会等で検討を重ねております。その中で、国道4号の現道拡幅の場合には、都市計画決定幅員が15mから16mであるため、交通量に見合った拡幅や、十分な歩道幅員の確保が難しいこと。現在国道4号西那須野道路として整備を進めている都市計画道路338号烏ヶ森線につきましては、幅員が24mで都市計画決定がされていること。さらに、都市計画道路338号烏ヶ森線でございますが、この道路につきましては、もともと国道4号であったこと、このようなことを踏まえまして、早急に慢性的な渋滞の解消と安全確保を図るために、都市計画道路338号烏ヶ森線を国道4号として整備することが望ましいと、こういった結論に至ったものであり、十分検討した結果であるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 6番、鈴木伸彦君。

6番（鈴木伸彦君） ありがとうございます。

感想から言えば、やむを得ないのかなという感想を持っております。ただ、ここでやはりこの質問をした経緯、思いというのは、40年以上前というのは、用途地域がまず無指定、今現在はおおむねのところは第一種住居地域の中を走っていく道路になっています。その中で、当時と今の周辺の状況、住宅地が随分張りついている中で考えたことで、問題はないということですが、経緯として、今の話としては、現行の4号線の拡幅、それからもとの旧4号線ということの状況だというふうな説明だと思いますが、そのほかに、これまでにどういった検討がされていたか、そのあたり市で把握している分の御説明をいただきたい。これは、三島地域に住んでいる方にとっては興味があるというか、こういった経過になったことについて、やはり納得いかないような人もおりますので、ご説明を願いたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） どういう検討がされてきたかということでございますが、確かにこの用途につきましては、この地区につきましては、第一種住居地域ということで、用途の住居地域につきましては、7つほど区分がございますが、そのうちの一番厳しいところから数えて5番目の地域というふうになってございます。

そういった中で、ここのルートを烏ヶ森線に決めるに当たっては、当時の期成同盟会、また旧西那須野町でもここに道路が通ることによって、西那須野三島地区、この自治会が分断されないように、また烏ヶ森公園については、そういったほうにつきましても分断されないような、そういう配

慮をお願いしたいということで、国道事務所のほうに要望しております。

そういった中で、市としましてもこの整備を進めるに当たりましては、そういうふうな懸念事項を考慮いたしまして、分断がされないように地下横断道路の建設とか、あとは横断歩道橋とか、そういったできることはやっていただきたいというようなことで、事務所のほうにもお願いしているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 6番、鈴木伸彦君。

6番（鈴木伸彦君） ありがとうございます。

私も以前から西那須野に住んでおりますけれども、今のお話の中には出てきませんでした。井口赤田を通る333の産業道路を4号線化する話、または南赤田のあたりに「あさの」というスーパーが、黒磯に本店がありますけれども。あそこの前の道路を、三区、四区のあたりを通過して、西は井口を抜けて、蛇尾川を通過して4号線につなぐなどという話も聞きました。それから、個人の会社名はちょっと出せないんですが、烏ヶ森のもう1本、今の計画線の下あたりのところも検討に上がっていたという中で、既存の宅地の中を買収していくよりは、農地とか山林のあるところを買収したほうが、財政的には本来楽ではないか。それから、道路をつくると、既存の宅地はあくまで宅地ですけれども、農地の中を抜いていくと、確かに農地は減ってしまうんですが、その周辺の開発、または宅地化、税収、活性化につながるという意味では、決して悪い話ではない。そういった検討、そして、現に4号線においては、この前の新聞発表でもありましたけれども、石上の4号線の先が箒川を渡っていく、要するに石上のところの住宅地の中を抜かないで、真っすぐ抜いて橋をかける話とか、矢板のところも宇都宮のほうへ向かって

いくと、左側のほうにバイパスを抜いて市内を抜いていたり、そういったところを探せばあるわけです。

そういったことからすると、結構既に宅地化されていた中で、事業主は国ですから、国土交通省ですから、平成になってから、そういった取り組みというのは、実際そういう検討はされてきたんではないでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） ただいまルートの設定の質問が第1点でございましたが、ルートの設定に当たりましては、西那須野町の時代に要望として、JRから東北縦貫自動車道の間というふうなことで考えてほしいというふうな意見が出されて、その中で幾つか案を検討した結果、当然今の県道の拡幅、また烏ヶ森線、またその上の道路というふうな案が出たと思うんですが、そういった中で、先ほど言いました都市計画決定しているこの道路が一番いいだろうというような結論に至ったというふうに聞いております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 6番、鈴木伸彦君。

6番（鈴木伸彦君） はい、ありがとうございます。

それから、そういうルートの検討はあったけれども、最終的に比較表みたいなものがあって、財政をもって判断したのか、何ををもって判断したのかわかりませんが、とにかく国のほうはそういう判断をした。国土交通省の担当部局はそういうふうに判断したということだと思います。

あともう1点、返事をいただきたいのは、烏ヶ森のところを通るところについて、私は平成22年の議会で質問をしています。そのときの建設部長の返事で、地下構造ということで答弁をいただい

ております。その後、私は今回この件について、初めてなんですけど、そこの変遷については、どのような経緯だったのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 烏ヶ森の部分の烏ヶ森公園と国道400号の部分の地下構造かなというふうには思いますが、烏ヶ森公園の部分につきましては、半地下式ということで、できるだけ公園の面積を減らさないような形でボックス構造にしまして、そのボックスの上を公園として利用するというふうな案が一度示されました。しかしながら、そのボックスの上を人が利用するということは、道路上でありますので、危険もあるという中で、余り好ましくないという中で、現在平面通過というふうな形になっております。

また、400号との交差の部分につきましても、平成20年度でございますが、このときに国土交通省のほうから、あそこは立体交差という案も示された。案ですね、これは。そういうふうにやりますよということではなくて、そういう案が示されたというふうな経過がございます。

そういった中で、政権等が変わったということもあったり、少ない事業費でできるだけ早く渋滞解消するというような中で、現在の計画に至っているというふうに聞いております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 6番、鈴木伸彦君。

6番（鈴木伸彦君） ありがとうございます。

地域の人にとって、400号もそうなんですけれども、一番の問題点というのは、道路の幅員、そして分離帯があるということで、それから第一種住居地域、住居、それから商業、工業とあって、ランクでいうと一番最後とは言ってはいたけれども、住居系の用途地域であることは間違いな

わけで、住居系ということは、暮らしを優先、生活を優先する地域の中を通るということで私はお話しさせていただいたんですけれども、そういった中で、東京から東北まで行くような大型のトラックが頻繁に通るということは、振動とか騒音とか排気とか、そういう問題が地域住民は心配していたと。それから分断のことです。そういったことについて、地元住民との合意形成みたいなものは、どのように図ってこられたでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 地域住民の方との合意形成ということでございますが、地元説明会等何回か開いております、その中では、なぜこの道路が必要なのかとか、別なところに持っていけないのかとか、そういった意見が出まして、どちらかという説明会においては、反対者の声が大きくて、賛成だという人の声はなかなか言いつらいというような状況が出ていたと思います。返してみますと、裏で話を聞きますと、「いいんじゃないの」というふうに言ってくれている人もいますし、当然用地買収が進んでいるということは、ある程度理解をいただいているのかなというふうに考えておまして。これから住民との合意ということがありますが、それにつきましては、先ほど申しましたように、できるだけ地元の方の、整備を前提とした意見を聞いて、それを国のほうに伝えていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 6番、鈴木伸彦君。

6番（鈴木伸彦君） ありがとうございます。

そういった中で、あくまで事業主体が国でありますので、そういった中で、地元が一番近い市の職員が市民の側で対応してくださっているのではないかと、そういうふうに私は捉えております。

そういった中で、逆に言いますと、全く国が言うとおりではなくて、地元の意見を取り入れた対応策、交差点とか地下道とか、それから迂回路的なことがあれば、苦慮した部分、国と協議した中で、これはいけるだろうといったような点について、話しできることがあれば、お話しいただけますか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 説明会の中で、具体的にこういった整備をするというか、まだそういった段階に至っていないということでございます。というのも、一部反対がある中で、なかなかそういった整備を前提とした意見交換ができていないというような状況がございまして。それにつきましては、国のほうでも地元の意見を今度聞くというふうに考えているようでございますので、それにつきましては、それぞれの意見を吸い上げて、市としても要望していきたいというふうに思っております。

議長（中村芳隆君） 6番、鈴木伸彦君。

6番（鈴木伸彦君） まだ具体的な対応策はない、今の段階では答えられないということだったと思います。

私もよく通るんですけれども、遠くの人というのは、大きな道路というのは、道路を走るという意味では、すごく走りやすいわけなんですけれども、三島地区というのは、暮盤の目のある端のところ、本当にこれから発展していく中でも、これからも人口増加が見られる場所、そして小学校があって、そこに通う子どもたちがその道路をまたぐような状況もあります。ですから、そういった中で、地下道なり歩道橋なり、そういったものを、地元の意見を酌み入れて、なるべく分断の起きないような状況を、これからも市民の側に立って、

努力していただきたいというふうに思っております。

それともう一つ、烏ヶ森公園なんです。先ほど半地下、前回半地下の「半」という言葉、聞いていなくて、地下ということだったものですから、烏ヶ森公園の部分が、表面的には削られないのかなというふうに、そのときは私は理解していたんですが、今回は明らかに平面交差ということで、分断されてしまうのではないかなと。ですけれども、この前金子議員の説明の中で、面積については同様の面積が確保できる話だったかなと思います。私も同じ地域に住むエリアの議員として、4号線、全国レベルの道路ですから、そこに市のあいう公園がある、あそこを通ると、あそこに公園があるねと走りながらわかるはずなので、今後道路が進んでいく中で、地域の要望の一つにも、あそこの公園が「あそこを通ると、那須塩原市の公園ね」というふうに話題になるような、あえて言います、立派なある程度お金をかけた形で、トラックからでも、観光で来るようなバスからでも、乗用車からでも見えるような、せっかく4号線に面しているいいところですので、そういった要望も出していただいて、ほかにも公園はありますから、メインということはないですけれども、あの場所に那須塩原市の烏ヶ森公園、歴史のある公園があるんだというような要望を出していただきたいと、そのようにお願いをしまして、この項の質問を終わらせていただきます。

では、続きまして、3番目に移らせていただきます。生活排水の宅内処理について。

公共下水道が普及していない地域においては、生活排水を敷地内処理するか、近くの水路等へ放流するかいずれかであるが、特に敷地内処理する場合、分譲地のような宅地が狭い場合には、詰まったり、においが出るなど、問題を抱えている

家庭がございます。購入してから年数がたつと、夫婦とも高齢になり、財政的にもその対応に苦慮している状況もあります。

そこで、お伺いいたします。

槻沢地内市道槻沢804号線、井口地内市道石林・東赤田線には、下水道が敷設されている箇所がある。付近の分譲地については、既設管を利用し接続させる予定はないか。

下水道の接続が難しい地域における敷地内処理問題について、今後検討する考えはあるか。

よろしく願いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（熊田一雄君） 3の生活雑排水の宅内処理についてお答えいたします。

まず でありますが、初めに、槻沢地内市道槻沢804号線の分譲地排水について、お答えいたします。

この分譲地付近の市道石林通り線に埋設されている既設管につきましては、西那須野工業団地工場排水用の専用管でありまして、一般家庭からの接続はできません。また、ご質問の地区につきましては、下水道の全体計画区域外となっておりますので、下水道を整備する計画はございません。

次に、井口地内の分譲地排水についてでありませんが、市道石林・東赤田線につきましては、既に国際医療福祉大学病院のところまで、公共下水道が整備されております。これに隣接した市道井口928号線沿いの分譲地につきましては、下水道の事業認可区域内となっておりますので、今後整備を進める予定となっております。

また、主要地方道西那須野那須線と国際医療福祉大学病院との間にある分譲地でございますが、ここにつきましては、全体計画区域外となっておりますことから、下水道の整備計画はございませ

ん。

続いて の下水道の接続が難しい地域における敷地内処理問題についてお答えいたします。生活雑排水の敷地内処理では、排水をそのまま地下浸透槽へ流すことで目詰まり等を起こし、議員ご指摘のとおり、浸透機能の低下やにおいの発生などの問題があります。下水道の計画区域外におきましては、先ほど若松東征議員にお答えいたしましたとおり、那須塩原市生活排水処理基本構想に基づきまして、浄化槽設置整備事業補助金による助成制度を設け、合併処理浄化槽の整備を促進しているところでございます。合併処理浄化槽を設置いたしまして、適正な保守管理を行い、処理した水を浸透させることで、敷地内処理装置につきましても、正常な機能を維持できるものと考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 6番、鈴木伸彦君。

6番（鈴木伸彦君） 答弁ありがとうございます。

くしくも、予期せずして、質問書を見ましたら、似ているなと思いましたが、若松議員の質問です。本日の話もほぼ似たような内容でありました。場所は違うということなんですけれども。

この質問の趣旨は、下水道をつなげるかつながないかということ以前に、分譲地です。平成元年、または昭和の後半にできた分譲地というのは、どんどん年数がたつにつれて、敷地内処理が詰まると穴を掘って取りかえていかなければいけない。新しくつくらなければいけない。それから、そこに住んでいる人もだんだん高齢化になって、財政的に難しいということが、これからどんどん起きてくるのではないかなということ、そこに下水道管、公共下水だけではなくて、そういった住民の要望に応えてほしいなど。光を当ててほしいなという趣旨で出したわけなんですけれども、まさ

に若松議員の分譲地も年数がたって、100軒もありながら困ったという話が出ている。これがこれからの那須塩原市の下水道部門の問題点として、少し出てくるのではないかなと。住んでよかった那須塩原市ということを見ると、こういうところに何か案を、これから下水道行政の中で考えていただきたいなということで、最初に話してしまうと、上げました。それが、1番、2番の中のなんですが、今後検討する考えはあるかということにつながっております。

戻りまして、 と再質問させていただきます。

槻沢地内については、工業団地の排水が流れていますということで、それは雨水排水であるということも承知しております。流せないということも承知しております。ただし、この分譲地、敷地は狭いんですけれども、どうも岩盤で、どうしても排水が詰まってしまう。そういった中で、この排水の対策方法として、先ほど地域の集合浄化槽的なミニ農業排水みたいなものだと思うんですけれども、そういったものをできないか、またはそういったものを計画設計をして、近くにある河川に放流する手続、こういった地域の分譲地の方のお悩みを聞いて、市がその場所によって、河川があるとか何か排水場があるとか、いろいろあると思うんですけれども、その状況に合わせて検討をすると、ある意味コンサル的な、行政のプロとして相談もできる窓口になってほしいと思うわけです。

この804号線内の分譲地については、流せないのは了解いたしました。ただ一言だけ、地域の人が言っていたのは、計画路線には、北側には農業集落排水の計画があった、それから南側には都市計画下水の計画があった。話だと「待っていてね」ということで、いざエリアを区切ったときに

入らなかったということ、大変残念がっていました。その中で、困ったということなんですが、この言っている場所が、もし部長わかれば、今後そういった地域の方のご要望に応じて、公共下水という意味ではなくて、何か地域ミニマム的な対応策を検討されるというようなお考えはございませんでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（熊田一雄君） 若松東征議員にもお答えいたしました。コミュニティプラント等につきましては、今のところ整備の考えはございません。

先ほど来申していますように、生活排水処理構想というものをつくった背景であります。これにつきましては、市町村合併によりまして区域が再編されたこと、あるいは地方財政の状況が大変に厳しい。特に下水道の整備に関しては、かなりの多額の資金を要する、そういった状況がございます。さらには、まして、再三話題になっておりますが、これから人口が減少していくことが予想されると。こういった汚水処理施設の整備を取り巻く環境、こういったものの変化を踏まえた中で、これから将来に向けて、持続可能な汚水処理をどうやって進めていくかといったところで、この生活排水利用構想といったものを策定したところがあります。その中で、若松東征議員にもお答えしましたように、集合処理してやっていく地域と、それから個別処理、これは合併処理浄化槽なんです。やっていく地域ということで考えております。これを計画的かつ効率的に進めていくことによりまして、那須塩原市の排水処理問題を、今後将来に向けて持続可能なものにしていくということでもあります。

機能的には、今、合併処理浄化槽につきまして

も、かなり精度が進みまして、集合処理したものと環境上はほとんど遜色ない処理ができるということで、費用につきましても、先ほどお話ししましたように、同じ規模のものを整備する初期投資におきまして、この助成事業を利用すれば、負担はほとんど変わらない、そんな状況もありますので、この構想に基づきまして、今後この地域については、個別処理ということで、合併処理浄化槽の整備を進めていただきたいと、こう考えておるところです。

以上です。

議長（中村芳隆君） 6番、鈴木伸彦君。

6番（鈴木伸彦君） 例えば、私の知る限りですけれども、横林小学校に向かう道路の中に、広域か何かの下水管が入っていると私は思います。その計画では、当初管径が200ぐらいが入っていたと思うんですが、2m以上の深さで入っていると思うんですよ。行政が正しいというのであれば、それが今何割改修できて、計画どおりにいっているかということ、多分ほとんど接続も少ない、利用されていない中で先行投資をしてしまったという現状がある中で、新たに遠いところまでつないでくれというのは、難しいだろうというのは、もう質問前から地元の皆さんにもご説明はしてあります。してあるんですけれども、やはり先ほど言ったように、長年経過したところは、やっぱり困っているものは困っている、空き家住宅でも何でも、地域の困り事というのはあって、だんだんふえてくる。そういった中で、この宅内処理について、費用は行政としても目を向けてほしいなど、そういったことですので、この概況については難しいと。井口については、医療福祉大の奥については、エリアの中に入れてありますよと。その上については、判断する資料をのぞかせていただきましたけれども、すごい距離数があって費用がかかると

いうふうに、そこでは書いてありました。私は後でよく読ませていただきたいなと思ったんですが、そういった判断のもとに、エリアに入れるか入れないかということは、されているということであるので、了解いたしました。

いずれにしても、は了解して、については、私の今後の那須塩原市の下水道事業に対する考え方についての要望というか、警鐘というか、提案というか、そういった趣旨であります。

ちょっと聞き忘れたんですが、先ほどお答えいただいた中で、今後調査検討する考えはあるか、部長もう一度、何ていうお言葉を返していただいたのか、よろしくお願いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（熊田一雄君） 検討するということは、先ほど答弁してございませんで、こちらの考え方といたしまして、合併処理浄化槽を設置することによりまして、今まで恐らく単独処理浄化槽で処理されているということで、その浸透槽が目詰まりを起こしている、それで浸透ができなくなっている状況なのかなというふうに考えております。

合併処理浄化槽におきましては、その生活雑排水も含めまして、固形物を除去して有機物を分解した処理水を地下に放流すると、こういうシステムでございます。したがって、敷地の狭いところにおきまして、充填剤を通過することで、さらにろ過を進める構造になっておりまして、定期的にその装置の維持管理を行うことで、浸透機能は十分に発揮できると思っておりますので、先ほども申し上げましたように、公共下水道に接続するのと同じ程度の初期投資で合併処理浄化槽への切りかえが可能であるということでありまして、これの整備を促進しているという、こういう

ことでございます。よろしくお願いします。

議長（中村芳隆君） 6番、鈴木伸彦君。

6番（鈴木伸彦君） 了解しました。

検討する考えについては、答えていただけなかったもので、今までどおりの政策で、分離を合併でやってほしいと、費用は同じだということかと思えます。

私も若松議員も同じところだと思うんですが、そのほかにも、私はこういう平成前後にできた分譲地で地下浸透がなかなか詰まり出しているようなところの話を聞いていますので、またそういったところの人たちというのは、下水道流域に入っていないということを理解していなくて、いまだに下水道いつ来るんですかというような話が出てまいります。そのたびに、費用対効果が悪くて、とてもここまで引っ張ってくるのは難しいんだと。どうしてもと言うのであれば、下水道を引いてあるところに行くのも一つの手であるというようなことしか言えないんですけれども、それが年配になってくると、全然そういったこともかなわないので、やはりこれから高齢化ということの問題は大きい、確かに人口減少していけば、そういった分譲地も一つの波のようにそこへ同じように子どもが入って、育て終わったらみんなお年寄りになっていってしまう分譲地があるんですけれども、できればそういったところにも、相談があった場合は、最大の配慮をしてあげていただければと思ひまして、この質問についても終わりにさせていただきます。

では、これで質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

議長（中村芳隆君） 以上で、6番、鈴木伸彦君の市政一般質問は終了いたしました。

以上で、質問通告者の質問は全部終了いたしました。

市政一般質問を終わりたいと思いますが、異議
ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

市政一般質問を終わります。

散会の宣告

議長（中村芳隆君） 以上で本日の議事日程は全
部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時58分